

平成 28 年

三重県議会定例会会議録

(3 月 2 日)
(第 5 号)

第 5 号
3 月 2 日

平成 28 年

三重県議会定例会会議録

第 5 号

○平成28年3月2日（水曜日）

議事日程（第5号）

平成28年3月2日（水）午前10時開議

- 第 1 県政に対する質問
〔一般質問〕

会 議 に 付 し た 事 件

- 日程第 1 県政に対する質問

会 議 に 出 欠 席 の 議 員 氏 名

出席議員 51名

1	番	芳 野	正 英
2	番	中瀬古	初 美
3	番	廣	耕太郎
4	番	山 内	道 明
5	番	山 本	里 香
6	番	岡 野	恵 美
7	番	倉 本	崇 弘
8	番	稲 森	稔 尚
9	番	下 野	幸 助
10	番	田 中	智 也
11	番	藤 根	正 典

12	番	小島	智子
13	番	彦坂	公之
14	番	濱井	初男
15	番	吉川	新
16	番	木津	直樹
17	番	田中	祐治
18	番	野口	正
19	番	石田	成生
20	番	中村	欣一郎
21	番	大久保	孝栄
22	番	東	豊
23	番	津村	衛
24	番	森野	真治
25	番	杉本	熊野
26	番	藤田	宜三
27	番	後藤	健一
28	番	稲垣	昭義
29	番	北川	裕之
30	番	村林	聡人
31	番	小林	正男
32	番	服部	富児
33	番	津田	健規
34	番	中嶋	年介
35	番	奥野	英広
36	番	今井	智隆
37	番	長田	隆尚
38	番	館	直人
39	番	日沖	正信

40	番	前 田	剛 志
41	番	舟 橋	裕 幸
43	番	三 谷	哲 央
44	番	中 村	進 一
45	番	青 木	謙 順
46	番	中 森	博 文
47	番	前 野	和 美
48	番	水 谷	隆
49	番	山 本	勝
50	番	山 本	教 和
51	番	西 場	信 行
52	番	中 川	正 美
(42)	番	欠	番

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長	鳥 井	隆 男
書 記 (事務局次長)	原 田	孝 夫
書 記 (議事課長)	米 田	昌 司
書 記 (企画法務課長)	佐々木	俊 之
書 記 (議事課主幹)	西	典 宏
書 記 (議事課主幹)	吉 川	幸 伸
書 記 (議事課主査)	藤 堂	恵 生

会議に出席した説明員の職氏名

知 事	鈴 木	英 敬
副 知 事	石 垣	英 一
副 知 事	植 田	隆
危機管理統括監	渡 邊	信一郎

防災対策部長	稲垣 司
戦略企画部長	竹内 望
総務部長	稲垣 清文
健康福祉部長	伊藤 隆
環境生活部長	高沖 芳寿
地域連携部長	福田 圭司
農林水産部長	吉仲 繁樹
雇用経済部長	廣田 恵子
県土整備部長	水谷 優兆
健康福祉部医療対策局長	佐々木 孝治
健康福祉部子ども・家庭局長	岡村 昌和
環境生活部廃棄物対策局長	渡辺 将隆
地域連携部スポーツ推進局長	村木 輝行
地域連携部南部地域活性化局長	亀井 敬子
雇用経済部観光局長	田中 功
雇用経済部伊勢志摩サミット推進局長	西城 昭二
企業庁長	松本 利治
病院事業庁長	加藤 敦央
会計管理者兼出納局長	中川 弘巳
教育委員会委員長	前田 光久
教 育 長	山口 千代己
公安委員会委員	川端 郁子
警察本部長	森元 良幸
代表監査委員	福井 信行
監査委員事務局長	小林 源太郎

人事委員会委員

戸 神 範 雄

人事委員会事務局長

青 木 正 晴

選挙管理委員会委員長

宮 寄 慶 一

労働委員会事務局長

田 畑 知 治

午前10時0分開議

開 議

○議長（中村進一） ただいまから本日の会議を開きます。

質 問

○議長（中村進一） 日程第1、県政に対する質問を行います。

通告がありますので、順次、発言を許します。13番 彦坂公之議員。

〔13番 彦坂公之議員登壇・拍手〕

○13番（彦坂公之） 皆さん、おはようございます。新政みえ、鈴鹿市選出の彦坂公之でございます。

議長のお許しをいただきましたので、質問させていただきたいと思えます。

さて、本日で伊勢志摩サミット開催まで85日となりました。6月の開催決定以降、サミット開催に向けて御尽力いただいております全ての方々に敬意を表したいと思います。

このサミットを、レジェンド、伝説にとどめることなく、レガシーとして、有形、無形の遺産として残して次世代につなげるものになればというふうに私も思っております。

ただ、一方で、機運が県下全域に広がっているかということ、必ずしもそうはなっていないんだろうというふうに思えます。今後残された期間、追い込

みを図る必要があるんだろうというふうに思っています。

それでは、通告に従いまして、順次質問させていただきます。

まず、観光振興についてお伺いいたします。

先般、知事の提案説明でも触れられておりましたが、1月19日から23日まで、香港、台湾を歴訪されました。非常にタイトなスケジュールの中、多くのミッションをこなしていただきました。

そこで、台湾の今後の観光誘客についてお伺いしたいと思います。

まず、2月6日の台湾南部でマグニチュード6.4の地震が発生し、多くの被害が発生いたしました。改めて、亡くなられた方々に哀悼の意を表するとともに、被災された方々にお見舞いを申し上げます。

そして、私たち日本人が忘れてはいけない、忘れることのできないことがあります。それは、ちょうど5年前に発生いたしました東日本大震災。発災直後にいち早く救援、救護の手を差し伸べてくれたのが台湾の方々でした。最終的に200億円を超えるとされる義援金が日本に届けられました。そういったことも踏まえると、台湾との関係に私自身、特別な感情を抱くわけがあります。

さて、本年、台湾高雄市に、TAROKOパークということで、鈴鹿サーキットパークがオープンいたします。このパネルをごらんください。（パネルを示す）

ちょっと見にくいですがけれども、総面積8万6000平方メートルの敷地内にショッピングモールなど四つのエリアから構成されるもので、鈴鹿サーキットが業務提携しておるものであります。

この業務提携が基本合意したときに記者会見があったわけでありましてけれども、鈴鹿サーキットにおいて開催されたセレモニーに知事も出席いただきました。そうした縁で、昨年7月に行われました鈴鹿8時間耐久レースの折に、鈴鹿商工会議所の青年部が主催されておりますバイクであいたいパレードというイベントがあって、鈴鹿市内をバイクでめぐるわけでありましてけれども、バイクが繋ぐ日台友好と題して、台湾からバイクを趣味とする一般ラ

イダターの皆さんが多く参加していただきました。そして、同時に、台湾を紹介するブースの出展、そしてミニイベントが行われて交流を図っております。

現在、台湾からの観光客は、日本全体で、平成27年観光庁の発表でありますけれども370万人ということで、中国の500万人、そして韓国の400万人に次いで3位であります。

一方、三重県においては、台湾からの観光客が第1位となっております。これは、2013年に日台観光サミット in 三重の開催があったりだとか、台湾最大の祭りでありますランタンフェスティバル等に参加するなど、台湾との交流を活発に展開してきた成果のあらわれなんだろうというふうに思っています。そこで、TAROKOパークの開園を契機にさらなる観光交流が加速していくんだろーと思います。

知事は今回の台湾訪問で、TAROKOパークの開業を機に今後、日台双方で情報発信、あるいは観光誘客への取組と協力についてどのような話をされたのか、成果と御所見をお伺いいたします。

伊勢志摩サミットを契機に多くの海外からの観光客が見込まれるわけですが、せっかくの海外からの観光客を一地域の観光に終わらせることなく、県内で周遊を促進することが肝要であるというふうに思っています。以前に比較しまして県内地域の周遊が高まっているというふうに伺っております。聞くところによりますと、台湾の方々是非常にテーマパークが大好きだというふうに伺っています。ちなみに、中国人の方々はショッピング、いわゆる爆買いであります。欧米の方々はその他自然、あるいは伝統、芸術、文化に触れることということですので、例えば伊勢志摩に来られた方々を北勢地域の、有名なテーマパーク、レジャー施設があるわけでありましてけれども、周遊に結びつける施策についてまずお伺いしたいと思います。

答弁をお願いします。

〔鈴木英敬知事登壇〕

○知事（鈴木英敬） 今後の台湾からの誘客、とりわけ今後開業する予定のサーキットパークを活用した北勢地域への周遊などについて御質問をいただ

きました。

我が国を訪れる外国人旅行者は近年急増し、その積極的な消費動向も含め、大変注目を集めています。本県におきましても、先日国から発表された平成27年の県内外国人延べ宿泊者数（年間速報値）では、前年の2倍を超える38万3280人と大きな伸び、114.7%増でありますけれども、を見せしており、通年の伸び率では全国4位、殊にサミット決定後の下半期、7月から12月ですけれども、の対前年伸び率は全国1位となっています。また、台湾からの旅行者につきましても過去最高の4万8110人となっており、多くの皆さんが三重県を来訪されているところであります。

本県のインバウンドの取組はこれまで、重点国・地域を定め、諸外国で通用する魅力的なコンテンツである忍者、海女をはじめ、鈴鹿市が世界に誇るF1等を前面に押し出し、重点的なプロモーションを実施してきました。

特に台湾については、最重点地域として早くから力を入れて取り組んでおり、平成25年5月には本県志摩市において2013日台観光サミット in 三重を開催し、平成28年までに相互交流人口400万人の実現を目指す宣言に合意し、今後の一層の関係強化を確認しました。

その後も、私が、台北国際旅行博覧会、ITFのオープニングセレモニーに出席し、メインステージにて海女をテーマに本県の魅力をアピールするなど、様々な取組を展開してまいりました。

台湾南部最大の都市である高雄市は、製造業、石油化学、国際港湾など本県と共通点も多いことに加え、現在建設中のTAROKOパーク高雄内の鈴鹿サーキットパーク完成を契機として、今後本県への注目度向上が期待されることから、同市との連携関係の構築を図ってまいりました。

あわせて、同市でのランタンフェスティバルには、昨年に続き今年も本県副知事が出席し、このような行政のみならず、市民レベルも含めた様々な主体による交流を進めてきたところであります。

同市の陳菊市長とは、平成26年11月、私の訪台時に鈴鹿サーキットパーク建設予定地において意見交換を行い、それを受けた協議を経て、今年1月22

日に、産業面、観光面、教育面でのMOUの締結に至りました。この覚書の中では、高雄市内に鈴鹿サーキットパークが開業することを機に、定期的なイベントや情報発信を通じて双方の観光交流を促進するとうたっているところでもあります。

台湾でのサーキットパーク開業は、台湾の皆さんに本県の魅力を発信し、さらなる誘客を進める上で大変歓迎すべきことであり、今後、この覚書の趣旨に沿って同市との交流を進めてまいります。

サーキットパークに関する取組に加えて、高雄市との覚書の項目にありました教育旅行を推進することにより、青少年の交流を通じて将来の本県への誘客にもつなげていくほか、既に台湾靴メーカーによる熊野古道へのインセンティブツアー催行の例もありますが、台湾からのMICE誘致にも一層取り組んでまいります。

北勢地域は、F1及び鈴鹿サーキットは言うに及ばず、それ以外にも外国人旅行者が楽しめる観光施設等を多く有していることから、空港や大都市圏に近いというメリットを生かしながら同地域の魅力を発信することで、台湾をはじめとする外国人旅行者の北勢地域への周遊促進を進めてまいります。

私もその鈴鹿サーキットパークの完成予定地を見てまいりましたけれども、モビリティランドの鈴鹿サーキットのノウハウやこだわりが非常にふんだんにありまして、大変期待できる施設であるというふうに思いますし、数千万人のお客さんを年間見込んでいるということでもあります。加えて、三重県や鈴鹿を発信するスペースや仕組みも独自に考えていただくということでもありましたので、そういうところでの情報発信を通じて、北勢地域、そして三重県への誘客に貢献していきたいというふうに思います。

〔13番 彦坂公之議員登壇〕

○13番（彦坂公之） ありがとうございます。

台湾を重点地域と捉えて、今後いろんな情報発信を含めてやっていただけるということで、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、次に、「三重県観光キャンペーン～実はそれ、ぜんぶ三重なん

です！～」を生かした次なる施策ということで質問させていただきたいと思
います。

平成25年の4月から、神宮御遷宮、翌年26年の熊野古道世界遺産登録10周
年という注目度が集まることを契機と捉えて、官民一体となって、このキャ
ンペーン、展開されてきております。このキャンペーンも残すところあと1
カ月となったわけではありますが、総括につきましてはキャンペーン終了後行
われるというふうに思っておりますけれども、大変インパクトのあるキャッ
チコピーで、大変評判のよい取組だというふうに評価しております。この
キャンペーンに携わっていただいた方、本当に御苦労さんでございました。

余談ではありますがけれども、私、ある東京の事務所の玄関に、このキャ
ンペーンのポスター、伊勢神宮の鳥居バージョンを貼っていただいたんですけ
れども、そこに出勤するメンバーが鳥居がありがたいということがかしわ手
を打って入るという、それが日々のルーチンになっているということであり
ますので、恐るべし、実はそれ、ぜんぶ三重なんです！ということなんだろ
うと思います。

三重県には、観光の4要素と言われております四季、あるいは自然、伝
統・芸能・芸術・文化、そして食べ物が全てそろっておりまして、他を寄せ
つけないほどのすぐれたものだというふうに思っております。一方、一昨年、
高校生県議会ということでこの議場で開かれたわけではありますが、県
立神戸高校の生徒が観光PRということで質問をされました。そのときの言
葉をちょっと引用させていただきたいと思っておりますけれども、中学校の修学旅
行で、1人の女性からどこから来たのと尋ねられましたと。三重県からです
というふうに答えたら余りよくわからなかった様子だったので、伊勢神宮の
あるところだと答えたそうであります。伊勢神宮って三重だったのという
ふうに言われたそうであります。

こういったことで、三重のPR不足を若者から鋭い指摘をされたわけであ
りますけれども、今まですぐれた観光資源を有しながらPR不足でなかなか
生かし切れなかった、そのギャップを埋めるのに、このキャンペーン、三重

テラスとともに非常に大きな役割を果たしたんだろうというふうに思っております。このキャンペーンでいろんなものを、多分データを含めて得られたというふうに思っていますけれども、次なる展開が必要不可欠だろうと思っており、この取組についての御所見を伺いたいと思います。よろしく願います。

〔田中 功雇用経済部観光局長登壇〕

○雇用経済部観光局長（田中 功） それでは、今年度で終了します三重県観光キャンペーンについての成果、それから、来年度以降どのような展開をしていくかにつきまして御答弁申し上げます。

三重県観光キャンペーンでは、みえ旅パスポートの発給数が当初の目標であります30万部を大きく上回り60万部を超えるなど、来訪者の周遊性、滞在性の向上や、コアな三重ファン、リピーターの増加が図られたところでございます。

また、パスポート達成者の属性や周遊動向など、今後の誘客促進等の取組を進めるための顧客データを蓄積することができました。

さらに、県内外101施設のみえ旅案内所や890軒を超えるみえ旅おもてなし施設の方々に御協力をいただき、県内全域にわたるおもてなしネットワークを構築するなど、本県の観光振興を推進するための仕組みや体制構築において一定の成果があったところでございます。

広報面では、三重の多彩な魅力ある資源を活用した、「実はそれ、ぜんぶ三重なんです！」を愛称としたシンボルマークを作成し、首都圏をはじめ大都市圏においてテレビ、雑誌などのメディアに対し積極的に露出するなど戦略的なプロモーションを展開し、本県への誘客促進を図ってきたところです。

中でも、例えばパブリシティ効果を高める新たな取組としまして、20代から30代の女性を中心に首都圏で220万人を超える会員を有するオズマガジンと連携し、雑誌、ウェブ、イベントが一体となった取組など、これまでにない展開を図ってまいりました。

平成28年度以降の次期三重県観光振興基本計画の期間においては、これま

での三重県観光キャンペーン推進協議会をベースに、新たに1次産業やサービス産業などの関係団体に御参画をいただき、みえ観光の産業化推進委員会を設置し、観光の産業化を推進します。そのため、平成28年度は観光の産業化推進委員会負担金事業において次のような取組を進めてまいります。

まず、伊勢志摩サミット開催で注目を集め、三重の強みでもあります食をテーマに、みえ食旅パスポート（仮称）を実施し、地域の消費喚起・拡大を図ります。

また、サービス産業をはじめとした観光関連事業者に対してパスポートデータの分析結果を提供するなど、地域の稼ぐ力を引き出す仕組みづくりを行うことで、来訪者の観光消費額の増加につなげます。

次に、国の地方創生の方針を踏まえ、持続可能な観光地域づくりのマネジメントの核となる日本版DMOの創設を県内各地で進めます。

さらに、インバウンド対応を含めた観光客の受け入れ体制のさらなる充実強化に取り組めます。

加えて、パスポートデータ等を活用したターゲットを絞ったプロモーションと誘客促進の一体的な展開を図ります。

このように、三重県観光キャンペーンの成果を生かし、みえ観光の産業化推進委員会の構成団体をはじめ多様な関係者と連携を図りながら、国内外から選ばれ続ける観光地を目指してまいります。

以上でございます。

〔13番 彦坂公之議員登壇〕

○13番（彦坂公之） ありがとうございます。

観光の産業化であったりだとか、日本版DMOでさらなる体制を充実させて国内外からの観光客を呼び込もうということでもありますので、御期待を申し上げたいと思います。

知事はよく、伊勢志摩サミットを捉えて県民の皆さんの総合力が問われるということをおっしゃいますけれども、まさに観光こそ総合力が問われるんだらうと思います。先ほど申し上げましたけれども、自然であったりだとか、

地域に伝わるそれぞれの伝統芸能だとか文化、あるいは食というのは、やっぱり守るのは地域地域の方々ですので、非常に総合力が問われるということでもありますので、ぜひ県としてもその辺のコーディネートを含めて推進をお願いしたいというふうに思います。

次に、専門高校教育について質問させていただきたいと思います。

日本経済は、最大の障壁でありました超円高は是正され、ものづくり産業の国内投資も活発化されつつあります。少し円高は振れておりますけれども、しかしながら、一方では、地域経済は依然として回復の遅れが指摘されております。人口減少と相まって非常に将来像が見えにくくなっております。

先ほど申し上げましたけれども、観光やコンテンツ産業が重要な役割を果たしてきているということは事実でありますけれども、地域において雇用の場を確保し、地域の暮らしと産業の本格的な再生を図るためには、やはりものづくりを中軸に据えていくことが不可欠なんだろうというふうに考えております。

地域のものづくり産業というのは、熾烈なグローバル競争にさらされ、その競争に生き抜いていくために最先端の技術とか高機能製品の研究開発を強化しながら地道な努力を積み重ねて高品質の製品を供給するなど、地道な努力を積み重ねております。そういったため、これらの長年にわたります経験によって蓄積された現場の技術や技能、ノウハウ、判断力、あるいは創意工夫、それらを発揮することによる技術開発、製品開発力、生産管理能力など、現場力が決定的に重要になってくるわけであります。

そこで、経営者はもちろんのこと、そこに働く方々の努力によって現場力を高めていくということも大変重要でありますけれども、加えまして、地方自治体の担う役割も大きいというふうに思っています。加えまして、次世代を担う教育現場におけますものづくり教育、とりわけ即戦力となる若者が学ぶ工業高校の充実が必要不可欠なんだろうというふうに思っています。

県内の工業高校、非常に頑張っていただいております。優秀な人材を社会に送り出しておりますこと、また、そのことに裏打ちされるように、難関国

家試験に合格するであつたりだとか、あるいはロボットコンテスト、そしてクラブ活動、スポーツにおいても、全国大会で非常に活躍しておられます。生徒の皆さんをはじめ熱心に指導されている先生方に本当に敬意を表するところであります。

まず、初めに、このグラフをごらんください。（パネルを示す）

これ、2015年3月の高等学校卒業予定者の就職内定状況であります。2014年12月時点のものでありますが、これを見ますと、景気の状態を反映していることと、それと将来を見据えた人事政策から察するわけではありますが、総じて好調に推移しておるということであります。

工業科の就職、内定率は96%に達しておりまして、普通科の81.7%をはるかに凌駕するとともに、内定2番目であります看護科の92.6%を3.4ポイント上回る状況にあります。

次に、工業高校の卒業生の進路図をごらんください。（パネルを示す）

進学者を除いた非進学者ベースの正社員就職率は96%に上ります。新卒者に値打ちを持たせる日本特有の雇用状況が反映されていると思えますけれども、大変健闘しております。

それと、また次のグラフ、高校卒業者の3年離職率、卒業後3年目までの離職率がこのグラフであります。（パネルを示す）

就職先の産業ごとに見ますと、2012年3月卒業生の場合、全体では40%になるわけでありましてけれども、製造業においては27.6%、さらに、電気、造船、鉄鋼、ケーブルの電線、それと機械設備、自動車などの金属産業というくくりで見ますと23.4%ということで、大卒者の32.3%よりも低い状況にあります。

これらから、工業科に対する労働需要の高さであつたりだとか、相対的に見れば、他産業に比較して金属産業が良質な雇用を提供しているということが言えるんだろうと思えますけれども、まさにものづくり立国日本にとりまして工業高校の生徒は国の宝、地域の宝、そういったことがより広く認識されていくことが必要と思えます。

また、中学生に対しまして工業高校の魅力をより積極的に情報発信していくことも大事なんだろうと思います。技能オリンピックというのがあります、技能五輪国際大会でありますけれども、これの出場資格がアンダー22ということであります。一部の種目を除いて大抵が22歳以下であるということを考えますと、ものづくり産業の現場では工業高校教育の拡充が重要であることは明らかであります。

そこで、先ほども述べましたように、工業高校の就職実績が非常にすぐれていることであつたりだとか、3年離職率が低水準ということで、工業高校が進学先として魅力を持っていることにつきましてもっと積極的に情報発信することが必要なんだろうというふうに思っておりますけれども、この辺、教育長の御所見をお伺いしたいと思います。

〔山口千代己教育長登壇〕

○教育長（山口千代己） 工業高校の魅力の発信についてどのように取り組むかについて御答弁申し上げます。

本県には、我が国の基幹産業である自動車産業、電気・電子産業、石油化学産業などの大企業や、高い技術を持つ多くの中小企業が立地しています。かねてよりこれらの企業では、工業高校生のインターンシップなどの体験学習を引き受けていただくとともに、求人需要も多く、景気が好転したここ数年は産業界からの期待がますます大きくなっているところです。

また、進学などにより本県を離れる若者がいる中、工業高校の生徒は約8割が就職、そのうちの約8割が県内企業に就職して地域産業の担い手となっております。

工業教育の魅力を発信するため、県教育委員会では、電気自動車や省エネカーのレース、相撲ロボット大会などを通じて学習成果を発表する三重県高校生テクノドリームフェアを、民間企業の協力を得て毎年開催しており、本年度で20回目を迎えております。

また、本年度は、本県で開催されました第25回全国産業教育フェアにおいて全国ロボット競技大会を開催するなど、県内にとどまらず全国に県内の工

業教育の魅力を発信できたと考えています。

さらに、議員からも御指摘がございましたが、工業高校生は高度な資格取得や各競技会での全国大会優勝などの実績を上げており、これらの情報を報道機関などに提供し、積極的にPRをしているところです。

加えて、各工業高校では、小・中学生に早くからものづくりの楽しさや社会に役立つ技術に触れる機会を提供し、工業高校を身近に感じてもらうため、小・中学校への出前授業、ものづくり体験教室、地域イベントへの作品などの出展などを行っております。

例えば、一例ではございますが、四日市工業高校へ日永小学校の6年生全員を迎えて実施するものづくり体験教室は、キャリア教育の視点からも大変好評を得ております。

県教育委員会では、今後も学校と一体となって、工業高校生の就職、離職率の少なさを一層PRするとともに、高校生活入門講座などを通じて工業高校生の技術に触れる機会を多く設け、進路指導をする中学校の教員の理解を深めるとともに、中学生から選ばれる工業高校となるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

〔13番 彦坂公之議員登壇〕

○13番（彦坂公之） 一体となってPRしていったりだとか、中学校における進路指導等々も積極的に取り組んでいくということです。

三重県は、実は製造品出荷額は全国で第9位であります。ものづくり現場においては、熟練技術者の高齢化等々、あと、技術、技能の伝承と、非常に課題がたくさんあるわけでありましてけれども、より知識と技術をつけた人材を地域の産業界に送り出していただいております。今後ともそういった意味で長い目で情報発信を積極的にPRしていただきたいと思います。

各高校単位でホームページ等で熱心に広報活動に取り組んでおられますけれども、先ほど教育長が申されたように、学校と教育委員会が一つとなって、戦略的な広報活動にぜひ取り組んでいただきまして、さらなる魅力発信に努

めていただきたいというふうに思います。

次の質問に移りたいと思います。

工業高校の実習用機械設備についてであります。

現在、工業高校の保有する実習用機械設備の更新につきましては、財政状況が非常に厳しい中、限られた教育予算の中で苦心しながら設備の充実を図っていただいておりますというふうに伺っております。

一方で、例えば時代遅れの設備であったりだとか、老朽化により操作性が著しく劣るものなど、生産現場で必要とされるものと乖離していることが指摘されております。機械操作の労働災害を防止する安全教育にも影響を与えるんじゃないかというふうに言われております。

職業教育の強みというのは、実際の機械を操作して実践的に学ぶことにあるというふうに思います。したがって、教育内容の充実はもちろんのことですけれども、やはり時代に合った機械設備の整備はセットなんだろうというふうに思います。機械設備の充実なくして工業高校の職業教育は成り立たないというふうに思っています。

このことは別に三重県だけの課題ではなくて全国的な課題と言われております。工業高校では産業基盤を支える技能・技術者を育成することから、基本技術の習得はもとより産業分野での新しい技術にも対応する設備の充実が不可欠というふうに言われております。

そこで、本県の工業高校の実習用機械設備の現状と、今後の対応策についてお伺いいたします。

以上、よろしくお伺いいたします。

〔山口千代己教育長登壇〕

○教育長（山口千代己） 工業高校の実習用機械設備の現状と今後の方策について御答弁申し上げます。

県教育委員会では、生徒が技術、技能を習得するための教育環境を整えるため、工業高校をはじめとする職業学科を対象に毎年施設設備の更新の要望を聞き取り、必要とされる産業教育設備を整備しているところです。

そのような中、平成21年度には国の交付金を活用し、基盤となる設備の更新や新しい時代に対応した学習を行うための設備の導入など、約8億円を投入して集中的に設備を整備したところでございます。

また、平成22年度以降の6年間は、産業教育設備の修繕を中心に事業化してきたところでございます。

しかしながら、各工業高校からは安全の観点から新たに設備更新の要望が多く出されており、平成28年度当初予算案には、老朽化した施設設備を更新するための経費として4000万円を計上したところでございます。

県教育委員会では今後とも、各工業高校の基礎的な実習設備を整備、更新するとともに、生徒が先端技術に触れる機会を創出するため、産業界との連携、協力を進めることにより、多様化、高度化する産業界の技術を体験できるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

〔13番 彦坂公之議員登壇〕

○13番（彦坂公之） 平成21年に8億円、それから22年以降6年、修繕を中心にやってきていただいたということであります。

平成21年という7年前で、こういった設備は日進月歩しておるわけでありましてけれども、それに全て追従するというのはなかなか不可能なことだろうというふうに思っていますけど、計画的にやっていただいておって、県教育委員会としても、老朽化というか、社会が求めるものとのアンマッチというのを理解、認識されているというふうに安心したわけでありまして、現在、工業高校から上がっております設備の要望、更新、こんなようなのを買ってほしい、こんなものが欲しいというのがもしわかれば教えていただきたいというふうに思います。

○教育長（山口千代己） 各工業高校からは、新しい設備を欲しいというものとしては、恒温養生箱とかロジックアナライザーとかシュミットハンマーとかシーケンス制御装置など様々、専門の工業高校6校からは1億8000万円余り、それから、設備更新におきましては、これは既存設備を更新するという

ことで、主にパソコンとかプリンターとか製図台とか机、椅子などがございますが、それについては約4億円ぐらい要望がありますけれども、それは使って使えないものではないということで、先ほど議員が言われていましたように、陳腐化した備品をどうこうという、そして、それを、使用期限はないけれども使えるものと分けて要望が出てきておりました、工業担当の指導主事が学校へ出かけて目視し、そして確認した上で、緊急度とか、あるいは学校が優先度をつけて要望しておるといような状況でございますので、学校の意向も尊重しながら備品の整備に当たっていきたくて考えておるところです。

以上です。

〔13番 彦坂公之議員登壇〕

○13番（彦坂公之） ありがとうございます。

1億8000万円にも上るといことでもあります。大変大きな額なんだろうと思います。工業高校の保有する実習用の機械設備については、設備年齢を総チェックしていただいて、必要な更新を計画的に進めていただきたいと思っております。機械設備は、先ほど教育長からもありましたように大変高価なものであります。先ほど申し上げましたように、財政状況、非常に厳しい中、大変なんだろうと思います。ある意味、欲しいものと必要なものは分けていく必要があったりもするのかなというふうに思っているわけでありましてけれども、平成23年1月に中央教育審議会から、専門教育における施設設備の改善、充実が設置者の責務というふうに答申が出されておりますので、今後計画的な進めをお願いしたいと思います。

それと、先日新聞報道されておりましたけれども、県立松阪工業高校に実習用のディーゼルエンジンが某自動車メーカーから寄贈されたということでもあります。大変ありがたいことで、今後の話なんですけれども、工業高校で必要とされる機械のリストを思い切って公表して、企業に対して例えば寄附を募るだとか、企業版ふるさと納税なんかもいよいよ始まるというふうに伺っておりますので、ぜひそういった民間の活力も使ったらどうかというこ

とを提案申し上げたいと思います。

1人当たりの製造品出荷額は全国ナンバーワンの三重県でありますので、その名に恥じないふさわしい先端技術を学ぶ設備を備えた工業高校にするため、今後も努力していただきたいというふうに思います。

次に、高等学校の地域に根差した特色ある専門学科についてであります。

これは、今回上程されておりますみえ県民力ビジョン・第二次行動計画の中に、「高等学校において、グローバル人材の育成を目的とした教育内容の充実や地域に根ざした特色ある専門学科等の設置・拡充を検討します。」というふうにあります。

また、12月に出されました三重県教育大綱（仮称）最終案におきましても、基本方針の中に社会的要請・課題を踏まえた教育の充実ということで、時代の変容がもたらす様々な社会的要請や課題に的確に対応した教育の充実を図りますとあります。

お隣の愛知県の話でありますけれども、本年2月に県立高校の教育推進基本計画を策定されまして、時代のニーズを踏まえた魅力ある学科の改編を進めるということで、今後MR Jの生産がいよいよ本格化するというのを踏まえまして、尾張地区に集積する航空宇宙産業の生産現場で活躍する人材を育成するというのを指すということで、県立小牧工業高校に航空産業科を設置するというのであります。航空関連の学科を持つ県立高校ということでは千葉県に続いて2例目になるということでもあります。

この事例のように、地域に根差した特色ある専門学科の設置、拡充を図り、専門性を深化させるべきだろうと私自身も賛成するところでありますが、検討に当たっての今後の方向性についてお伺いをしたいと思います。

また、先日上程されました平成28年度三重県当初予算案の中に、県立四日市工業高校に専攻科を設置に必要な学習環境を整備するための予算が計上されております。この件については自民の山本議員も代表質問の中で触れられておりましたけれども、具体の進めは今後ということなんだろうというふうに思いますけれども、専攻科につきましては特に産業界のサポートが私

は欠かせないんだろうと思っています。具体的には、比較的長期にわたる企業内での実習を受け入れていただくとか、もちろん外部講師の派遣、あるいは企業の設備を使わせていただいた実習等々、いろんなことが考えられるわけであります。そうした活動に協力する企業にとっては、人材の確保につながったりとか、企業活動がより社会にPRできるということで、大変大きなメリットもあるわけであります。

現時点において、専攻科設置に向けての産業界との連携をどのように進めていくのかお尋ねいたします。

以上2点をよろしく申し上げます。

〔山口千代己教育長登壇〕

○教育長（山口千代己） 2点御質問をいただきましたので、順次お答え申し上げます。

みえ県民力ビジョン・第二次行動計画における特色ある専門学科等の設置、拡充の検討についてどのように考えているかについてお答え申し上げます。

県立高等学校においては、県立高等学校活性化計画を踏まえ、各学校が特色を生かした教育活動に取り組む中で、地域の活性化に向け、地域に根差した学習を大切にしています。

また、少子高齢化の進展や労働人口の減少など、社会が急激に変化する中、地方創生の取組が進められています。

こうした状況にあって、生徒が郷土への愛着や地域とのきずなを深めることがますます重要であると考えています。

現在、南伊勢高校では、地元の自治体と協働して地域を教材とした体験的・課題解決型の学習を行うなど、地域の現状と課題を理解し、地方創生の中核人材を育成する地域創生・進学コースを平成29年度に設置するため検討を行っています。

また、鳥羽高等学校では、観光ビジネス系列の生徒が地域活性化のアイデアを観光プランとして提案する全国高校生観光プランコンテストに出場し、平成27年度に優秀作品賞を受賞しました。加えて、生徒が鳥羽市内の散策プ

ランを企画し、イベントや会議などで鳥羽市を訪れる方々を対象にまち歩きガイドを務めるなど地域と密着した活動を展開しており、これらの取組を教育課程の特色化、充実に生かせるよう、指導、助言してまいります。

今後でございますが、ものづくり産業を担う人材育成を見据え、自動車産業などが盛んでありながら工業に関する学科のない地域においても、新たなコースの設置や既存のコースの充実についても関係機関と協力しながら検討する必要があると考えております。

いずれにいたしましても、県教育委員会では専門学科の設置、拡充については、社会の変化や職業教育への期待、地域のニーズなどを的確に把握しつつ、生徒の将来への夢や希望などが実現できるかの観点を大切にしていってまいります。

続きまして、2点目の、専攻科の設置に向け、企業との連携はいかんとうことについて御答弁申し上げます。

県教育委員会では、昨年9月に設置いたしました専攻科設置検討委員会の皆様から、専攻科では高度な知識、技術、技能を習得するため、企業人による講義や最先端技術を結集した機器による現場実習などを行う必要がある、また、ものづくり企業に協力いただき、海外の企業研修や技能五輪大会などへの参加のための支援など、専攻科での学習活動などを多面的に支援いただいております。

そこで、専攻科では、2年間の専門教育修了後、卒業生が就職先で中堅技術者として活躍できるよう、そして、企業からは、専攻科の生徒ならぜひ採用したい、企業内研修がほとんど要らないと言われるような教育を目指すこととしております。

教育内容における企業との連携、協力につきましては、具体的には、テーマを絞ったインターンシップやデュアルシステムの複数企業での実施による先端技術の習得、実習先の企業が抱える課題の解決にマッチした卒業研究の

実施などを想定しています。

平成28年度は経済界や産業振興の関係団体と一緒にしまして、200社を目標に企業訪問を行う予定です。その際、専攻科の設置の意義や教育内容について、関係機関との意見交換などを通して企業の皆様に御理解、御協力をいただけるようお願いしてまいります。

また、県教育委員会では、企業との連携、協力体制整備に当たり、専攻科の教育活動を支援する企業と行政機関、学校などで組織する（仮称）ものづくりネットワークの構築に向け取り組んでまいります。そして、産業界との結びつきをこれまで以上に強め、専攻科で学んだ生徒が高度な知識や技術、技能を身につけ、地域産業の担い手として生き生きと活躍することを通じて生徒の自己実現が図れるよう支援してまいります。

以上でございます。

〔13番 彦坂公之議員登壇〕

○13番（彦坂公之） ありがとうございます。

特色ある専門学科の設置につきましては、地域のそれぞれ特性に合わせた専門学科の設置を検討していくということでもあります。

実はローカルネタで、知事と鈴鹿市長との1対1対談のこともここで申し上げようと思ったんですけれども、今、教育長から答弁いただきましたので、生徒や保護者、あるいは地域の声を聞きながら、戦略的な視点に立った検討をお願いしたいと思います。

専攻科の設置でありますけれども、産業界の連携については企業訪問を実施してサポートをお願いしていくということでもあります。釈迦に説法かもわかりませんが、一足先に本年4月に愛知県で県立愛知総合工科高校というところが開校されます。これは、本科五つをはじめ専攻科2科4コースを設けるということでもあります。この工業高校では、地元のいろんな企業、事業者を対象に、あいちT&E、テクノロジー・アンド・エンジニアリングというサポーターを募って、いろんな人、物、金を含めた運営のサポートを検討するということでもありますので、ぜひ三重県においてもこういった取組

も参考にしながら研究をしていただきたいと思います。

専攻科の学生の皆さんに既存の専門科目を深く学んでいただいて、企業実習、あるいは事業所を訪れていただき、一切の妥協を許さない熟練技術者のわざであったりだとか、研究開発、設計、製造活動などのプロセスを学んでいただいて、このことがもしかすると一番の実習かなというふうに思っておりますので、ものづくりマインドを持った高度な技術者育成に着手していただきたいというふうに思います。

続きまして、地域経済の活性化に向けた人材育成支援についてであります。

これまででも本県においては、地域経済の活性化につなげていくためにいろんな人材育成を展開されているというふうに認識しております。今の社会、経済環境の変化に伴いまして、企業においては、高度な技術、幅広い専門的な知識のほか、コミュニケーション能力など多様な職業能力を有する人材が求められておるわけでありましてけれども、しかしながら、一方で、中小企業・小規模企業ではやっぱり自前で必要とする人材育成には時間だとかコストがかかることから非常に難しいというのが現状なんだろうと思います。時代のニーズに対応した産業人材の育成、具体的には、成長分野に対応した人材育成であったりだとか、経済のグローバル化に対応した人材育成が重要なだろうというふうに考えております。

これまでの取組と今後の展開についてお伺いをいたします。

〔廣田恵子雇用経済部長登壇〕

○雇用経済部長（廣田恵子） ものづくり産業における人材育成の取組についての御質問でございます。

先ほど議員のほうからも紹介がございましたが、本県の製造品出荷額は全国第9位でございます。全国有数のものづくり県ということでございます。

本県のものづくりの優位性を保つためには、生産性の向上や技術力の確保、向上が重要で、これらに資するためのスキルを高めるとともに、グローバルな視点を持つ人材の育成が不可欠と考えています。このため、成長が期待できる分野と基盤的技術の分野の両方で、それぞれのニーズに応じた人材育成

を進めたいと考えています。

今後、大きな成長が期待できる分野である航空宇宙産業において、新規参入に関心を持つ企業に向けて、航空機の構造、それから製造工程、加工技術などに関する体系的な講座を12回、4カ月にわたり開催するとともに、国の制度等も活用し、求職者を新たに雇用して企業現場でのOJTと外部の専門講座受講によるOFF-JTを組み合わせ、高度加工に対応できる人材育成に取り組んでいるところでございます。

また、県内大学等の学生について、航空宇宙産業の本場で知識や経験を積むことを目的として、県内企業等の協力も得ながら国の制度を活用し、海外の大学への留学を支援しているところでございます。

基盤的技術の分野としましては、例えば本県のものづくり産業の多くを占めている自動車関連産業等において、開発や設計、生産管理などのスキルが高い人材が求められています。このため、県工業研究所を中心に他の教育機関等と連携して、素材加工や商品開発、管理者育成等の講座を実施しています。また、中小企業が抱える技術的な課題を解決するとともに、研究人材の育成につながる共同研究も実施しているところでございます。

企業活動を支えるのは人であり、今後も引き続き、地域のものづくり産業のニーズに呼応する人材を育成していきたいと考えております。

以上でございます。

〔13番 彦坂公之議員登壇〕

○13番（彦坂公之） ありがとうございます。

時代のニーズ、そして地域のニーズに合った人材育成、特に中小企業・小規模企業への手厚い人材育成支援をお願いしたいと思います。

強靱な産業構造を構築していくためには、先ほどから申し上げておりますように人が大事であります。このパネルをちょっと紹介させていただきます。（パネルを示す）

これは、三重県産業支援センターにおきまして経済産業省が2015年から展開しておりますものづくりカイゼン国民運動のスキームです。ものづくり企

業のOBなどが改善活動を、いろんな地元中小企業に行き、スクールを開いてインストラクターを派遣して現場の生産性の向上を図ろうということで、地域におけるものづくりの基盤の維持・強化、そして、地元の企業の雇用の創出など、非常に重要な取組でありますので紹介させていただきました。ぜひこういったこともどんどんPRしていただきたいなというふうに思います。

こうした活動、ものづくりは重要で、こういったことをやることによって事業内容の改善が進み、さらに収益体質に変わっていくだろうというふうに思います。

余談でありますけれども、今後ということでは、I o Tに備えた産業施策、インターネット・オブ・シングスでありますけれども、みえ県民力ビジョン・第二次行動計画の中にも、このI o Tが進展しつつあるので、それを県内の産業振興や地域経済、地域の活性化につなげていく必要があるというふうに課題として挙げられていますけれども、残念ながら取組方向には何も書かれていないということでもありますので、非常に残念でありますけれども、今後の取組に期待をしたいと思います。

今、国のほうではいよいよ人工知能ということで、政府のほうも1000億円かけて、これから10年間、いろんなことを研究していこうということで、非常にすごいスピードで進んでいるものですから、行政としてどこまでかんでいくかというのは非常に微妙な立ち位置でもあるんだろうと思いますけれども、ぜひこの辺も視野に入れながら産業施策を進めていただきたいと思います。

それでは、最後の質問に入りたいと思います。

先月の2月8日でありますけれども、三重県は立命館大学と、そして昨日、近畿大学と、就職支援に関する協定を締結されました。

協定内容は4点ほどありまして、具体の取組として、学生や保護者に対する県内企業の情報、各種イベント等の周知に関すること、学内で行う合同企業説明会を開催することであったりだとか、学生のU・Iターン就職に係る

情報交換なり実態把握等々挙げられておりますけれども、大学進学者のうち県外の大学に進学するのが8割というふうに言われています。三重県にとって学生のUターン就職が促進されるということで大変期待をされるわけでありまして、実はこのような協定は多くの自治体と大学の間で結ばれておりまして、中には75の大学と協定を結ぶという目標を立てて非常に鼻息の荒い自治体もあるようであります。既に長野県におきましては28の大学と協定を結んでいるということで、厚生労働省のほうでもL O活といいまして、ロースカツではございませんけれども、こういったことで支援に乗り出したというふうに伺っております。

人材確保の観点からも重要でありますし、一方では、住まいの整備だったりとか、市町と県が一体となって取り組んでいって受け入れ体制を進めていくということも必要なんだろうと思っておりますけれども、今後、三重県出身者の多い大学などと就職支援に関する協定を拡大すべきというふうに考えており、お考えを伺いたいと思います。

〔廣田恵子雇用経済部長登壇〕

○雇用経済部長（廣田恵子） 大学との就職協定に関する考え方についてでございます。

やはり、学生や保護者に対して直接、就職に関する情報、あるいは県内の就職事情という情報を提供することが効果的であると考えておりますので、U・Iターン就職支援協定を結ぶことというのは非常に意義深いことであるというふうに考えております。

現在、二つでございますけれども、これからも関西圏だけでなく、中京圏や首都圏の大学のほうも含めて、就職支援協定をできるところについては締結に向けて取組を進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔13番 彦坂公之議員登壇〕

○13番（彦坂公之） ありがとうございます。

今後、非常に効果的であるこの協定をほかの大学に広げていくということ

でありますので、ぜひ拡大をお願いしたいと思います。

これで質問を終わりますけれども、今、工業高校の教育内容の充実ということで多く質問させていただきましたが、とかく専攻科に話題がフォーカスされておりますけれども、既存の工業高校の充実についても御尽力賜るようお願い申し上げます、質問を終結いたします。

ありがとうございました。（拍手）

○議長（中村進一） 16番 木津直樹議員。

〔16番 木津直樹議員登壇・拍手〕

○16番（木津直樹） 皆さん、おはようございます。

伊賀流忍者の里、そして、俳聖松尾芭蕉生誕の地、伊賀市選出の自民党の木津直樹でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

県議会も早いもので、改選後もうすぐ1年を迎えようとしています。やっと回ってきた一般質問でございますが、何分初めての本会議での登壇です。見た目はベテランに見えますけれども新人ですので、どうぞよろしくお願ひいたしたいと思ひます。

今回は、伊賀のくみひものネクタイと、そして鳥羽の真珠の、山と海のコラボということでしてまいりました。ぜひ、サミットに向けて三重のPRということで、鈴木知事にもぜひとも取り組んでいただきたいと思いますと思っております。

さて、初めての一般質問、何をすべきかと思ひましたが、私は前期で勇退された岩田前議員の後継者として議席をいただきましたので、やはり岩田前議員が長年取り組んでおられた農政が一番であると考えておりますし、また、岩田前議員は関西線の複線電化を熱心に取り組んでいただいておりますので、それについても今後、取り組んでいきたいと思っております。また、今回、質問が伊賀地区のことが多くございますけれども、伊賀地区の抱える課題は山間部や中山間地の課題が多いということで、三重県の課題と問題意識を共有しながらであるということをお願ひいたします。

それでは、順次、一般質問をさせていただきます。

まず、初めに、2月の初め、みえの現場“やっぱし”すごいやんかトークが伊賀市で行われました。そのときの様子でございます。（パネルを示す）内容が伊賀米トークで、JAいがほくぶと伊賀南部の職員の方と伊賀米の生産者の方で、知事が進行して伊賀米の自慢や課題を聞くというイベントでありました。JAの職員は営業なれしてはってよくしゃべったのですが、やはり生産者の方は農家の方ですので、少し積極的にしゃべれていなかったかなという覚えがありました。

先日、この一般質問の調査を兼ねて、JAいがほくぶでトークをされた方にお話を聞く機会がございました。つくる側から一番自慢したいことは何ですかと聞いたところ、伊賀米コシヒカリは、定義を守り、種から土まで徹底した品種管理をしているので、伊賀でとれた伊賀米コシヒカリは伊賀のどこでも味が同じで、品質が高く安定しているところだそうです。また、売る側は、味は消費者からのクレームが一切ないということで、大変売りやすい、付加価値の高い商品であるということでございます。

そして、また、今回、サミットの会場になりますホテルでも既に伊賀米コシヒカリが使われているということでございますし、また、コシヒカリではないですけども、酒米については山田錦、伊賀限定で、伊賀市で三重県下の造り酒屋に出荷している三重の地酒を飲むようにPRしてほしいと頼まれました。

さて、先週発表されました日本穀物検定協会の食味ランキングで、平成27年度産伊賀米コシヒカリが5年連続特Aを獲得いたしました。

5年連続特Aの産地は全国でわずか14産地しかありませんので、伊賀は三重のみならず日本を代表する良質なお米の産地となっています。また、今回の食味ランキングで注目するところが、北海道のななつぼしとゆめぴりかの2品種が、伊賀米コシヒカリと同じく5年連続特Aをとったところでございます。

北海道は、今回のTPPで大きな影響を受けると言われております中、打

撃の大きい酪農や農産物をカバーするために、あの広大な大地で品質のよい米を大量に生産するとなれば、全国の米の産地にとって大きなライバルの出現となってくるのではないかと危機感を持っております。

近年は米の消費が減退し、米価も下落する中で、三重のブランド力を強化し、知名度を浸透さす取組が喫緊の課題かなと考えております。

そこで聞きたいのが、県は伊賀米コシヒカリを今後どのようにして振興、打って出るのか。

そして、2点目は、三重県で、三重23号、結びの神を開発していただきました。結びの神は、大変ネーミングもいいんですけども、味もコシヒカリに劣らないぐらい大変おいしく、何よりも農家にとってつくりやすいのが一番の魅力であるそうでございます。これから結びの神を三重県全体に振興していくことも必要かと思っております。また、聞くところによると、北海道はゆめぴりかに5億円、山形県はつや姫に3億円、大量にPRに投資をしておるといことで、今後、三重全体の農業を発展させていく品種として、結びの神の振興策もあわせてお示しを願いたいと思います。

答弁をよろしく願いいたします。

〔吉仲繁樹農林水産部長登壇〕

○農林水産部長（吉仲繁樹） 米のブランド化ということについての御質問でありましたので御答弁を申し上げます。

まず、伊賀地域につきましては、議員も今御紹介がありましたように、昔から極めて良質米の生産であり、米どころであるという認識であります。先般公表されました日本穀物検定協会が実施します食味ランキングにおいても、伊賀米の代表銘柄である伊賀コシヒカリが5年連続で特Aにランクされたところでありまして、名実ともに伊賀米は全国的にもおいしい米として評価されています。

県では現在、平成8年に設立されました伊賀米振興協議会に参画し、伊賀市、名張市やJAなど関係機関と連携しながら、県内外のイベントにおいて特Aの称号を生かしたPR活動に取り組んでまいりました。

今年で言いますと、去年、東京の浅草で伊賀市が主催しましたイベントですが、従来から続いていますけれども、10月の末から11月の中旬にかけて、浅草の商店街と連携した、いろんな食、伊賀のものを使っていたイベントにおいても伊賀コシヒカリが非常に人気が高かったということであり、あるいは、上野公園でもNINJAフェスタ、あるいはナゴヤドームでもそういった伊賀米のPRをさせていただいているところであります。

また、今年3月6日には、大阪で開催を予定しています関西圏のプロ料理人に向けたイベント、食の円卓会議におきまして、伊賀コシヒカリを食材とした料理のデモンストレーションなどを予定しておりまして、こうした様々な機会を利用して伊賀米の情報発信に努めているところであります。

また、伊勢志摩サミットの開催は千載一遇のチャンスでありますので、昨年10月に外務省の飯倉公館で行われた伊勢志摩サミット開催レセプション三重へのいぎない、では、伊賀コシヒカリなど三重の食材を各国大使館や在京ブレスの皆さんにPRいたしました。さらに、サミットの関係者や海外ブレスなどが利用されると思われ、県内のホテルや飲食店の関係者の皆様に、現在、伊賀米などの情報を提供しているところであります。

県の開発しました結びの神、冷めてもおいしいということで、今、売り込み中ですが、この米についても、今年度新たに伊賀地域で生産されたものを首都圏販売用として特別に商品化しまして、PRに取り組んできました。その結果、都内の米専門店で、現在4事業者が取り扱いを始めておるところであります。

今後、全国的な米の需要量の減少やブランド米の産地間競争の激化が予想されます。地域の特性を生かした高品質な米づくりと、さらに伊賀米のおいしさや特徴を消費者などに的確に伝えていく情報発信の向上が一層重要であると考えています。

このため、特Aの称号を受けた伊賀コシヒカリを中心とする伊賀米のおいしさを県内外のイベントやホームページ等で効果的に情報発信し知名度向上に取り組むとともに、平成28年度ポストサミット事業として、新規事業であ

りますが、創設しましたみえの農林水産物の魅力総合発信事業によりまして、飲食事業者と生産者などとの交流を通じたB toBの販売促進やマルシェへの出展を通じて、伊賀米をはじめとした県産材を首都圏などで積極的にPRしていきたいというふうに考えています。

また、世界的に需要が高まっています日本酒の代表的な原材料であります酒米山田錦でございますが、特に伊賀産に対する地元酒造メーカーの皆さんの評価が非常に高いということで、こうしたことから、需要に的確に対応できますよう、生産技術指導などに取り組んでまいりたいというふうに考えています。

今後とも関係機関との連携を密にし、さらなる品質向上と、より効果的な情報発信に取り組むことで、伊賀米のブランド力向上につなげていきたいというふうに考えています。

以上でございます。

〔16番 木津直樹議員登壇〕

○16番（木津直樹） ありがとうございます。

伊賀米コシヒカリの売りが冷めてもおいしいということで、ぜひサミットのプレスの方にも、おにぎりでも提供していただければいいのかなと思っております。

さて、今は売ることを聞きましたが、今度はつくること、そして、また、担い手、農地をどうするかということを知りたいと思います。

伊賀盆地と称される伊賀地域は山間部や中山間部が多く、平野部のように農地を集約し、大規模な水田経営が難しい地域であります。それに加えて問題なのは、生産現場では若者の農業離れや生産者の高齢化が大変進んでいることであります。あちこちに耕作放棄地も多く見られるようになってきました。

伊賀地域の中では、南部は園芸農業が盛んです。一方、北部は重粘土質の土壌により、水稻栽培以外で麦や大豆を生産しても収量の確保が難しいと言われております。何とか農業経営を安定させなければ、水田がなくなり荒野

になってしまいます。そして、また、これからの中山間地の環境保全についても、地域管理をどうしていくのか、これは、伊賀地域だけではなく県下の中山間地域が抱える切実な課題であるとも思っております。

これから、条件不利地の農業に対し、県はどのような取組をしていくのか、よろしく御答弁をお願いします。

○農林水産部長（吉仲繁樹） 中山間地域の、いわゆる条件不利地の農業振興についてということですが、中山間地域は、農産物の供給のみならず、県土の保全、美しい景観や潤い、安らぎなどを提供といった多面的な機能を供給しています。しかしながら、議員御指摘のありましたように、中山間地域等の集落では高齢化や人口減少が進み、耕作放棄地の増加や地域コミュニティ機能の低下などが顕在化してきており、こうしたことに対応していくため、地域の主要な産業であります農業の維持発展を図るとともに、農業を核とした就業機会の創出などによる若者の定住化を促進していく必要があると考えています。

このため、中山間地域の農業振興においては、平地と営農条件の格差の補填をします中山間地域等直接支払制度の推進、農業生産の維持、効率化のための農業基盤整備事業などに取り組むとともに、集落営農組織の育成など営農体制の整備、あるいは、特色ある農産物の生産や高付加価値化、伊賀で言いましたら、例えば、菜種等を今つくっていただいて油にすると、そういった取組だと思っておりますが、こういった地域農業の維持発展に向けた取組への支援を展開しているところであります。

また、地域の農産物や景観、暮らし、食文化といった地域資源を生かし、農業を核とした新たな産業を創出するため、6次産業化や農商工連携によるビジネスの創出に向けた取組を支援するとともに、農家レストラン、農業体験、自然体験など、交流を通じた地域の活性化につなげていく取組も進めているところであります。

さらに、今年度補正によりまして新たに、中山間地域農業を起点とした雇用創出プロジェクト事業によりまして、県内外から若者を呼び込み、地域活

力の向上を図るため、市町や生産者団体等の関係機関と連携して、地域の特性に応じた雇用機会の創出に向けたプロジェクト活動を展開しています。

さらに、平成28年度新規事業といたしまして、農業を中心とした若者の多様な働き方をサポートしていく若者農村移住チャレンジ応援事業を実施するなど、中山間地域における農業を核とした若者の移住、定住等に向けた受け入れ体制の環境づくりを進めていきたいというふうに考えています。

以上でございます。

〔16番 木津直樹議員登壇〕

○16番（木津直樹） 今、中山間地は本当に大変なことになっております。担い手もいなく、本当に土地が荒れてどうしようもないということで、土地の管理にいたしましても、今まで、出会いといいますか、地域の者が奉仕で地域の保全もしていたわけでございますけれども、それもだんだんとできなくなり、本当に荒れてくるばかりでございます。どうか、環境の面でもしっかりと、サポート、支援をしていただきたいなと思っております。

そして、次に行きます。

伊賀地域の獣害対策についてをいたしたいと思います。

伊賀市では県の事業の一環で、ICTを活用した大型捕獲おりを17基設置していただきました。地域と連携した取組の結果、おかげさまで猿の被害が激減をいたしました。本当にありがたいことでございます。

猿の被害は、農作物被害というよりは、民家や住民に被害を及ぼしますので、猿が出没する地域は、山を控える中山間地、山間地であります。そのために、当然、高齢化率も高い、老人の家庭が多い地域となっております。

特に高齢者家庭では、追っ払いどころか、外に出られない、外に出るのが怖い、洗濯物が外に干せない、子どもにしてみたら、通学も猿が怖くてできないという、本当に切実な被害がございました。私も何度か、精神的に参っているという相談を受けたこともあります。それもこの大型おりのおかげで、本当に目に見える成果を上げていただきまして、本当にありがたいことだと思っています。

この大型捕獲おりの事業は平成27年度で一応終わると聞いておりますが、ぜひとも今後も続けていってほしいと思いますし、また、同時に、猿の被害に対しては一定の効果がありましたが、農作物に対しましては、特に最近、鹿の被害が大変多うございます。今後、その鹿の対策について、お聞きをいたしたいと思います。

〔吉仲繁樹農林水産部長登壇〕

○農林水産部長（吉仲繁樹） 御答弁申し上げます。

ニホンジカの対策について、伊賀地域における対策についてということで御質問でありましたのでお答えします。

伊賀地域における野生獣の捕獲頭数は増加しており、農林水産への被害金額は着実に減少しています。ちなみに伊賀だけでとってみますと、イノシシ、猿、鹿で、平成23年度5000万円程度であった被害額が、平成26年度では2800万円程度まで減少させることができました。しかしながら、依然として集落の皆さんからは、野生鳥獣の生息密度が高いために、まだまだ被害があるというような声を聞くところであります。

このため、伊賀市東部地域、旧大山田村と旧伊賀町であります。この地域において、今、議員からも御紹介がございましたが、平成26年度と27年度の2カ年にわたりまして、ICTを用いたニホンザルとニホンジカの大量捕獲技術の実証に地元の皆さんの協力を得て取り組んでまいりました。

ニホンザルについては、加害程度が大きい群れの大量捕獲が成功しまして、約430頭を捕獲しました。地元の皆さんから、今、議員からも御紹介いただいたように、非常に減ったということで感謝をいただき、高い評価をいただいたところであります。

今後は、伊賀市の実証地域以外や名張市の被害が大きい地域などにおいて、この大量捕獲技術を活用した捕獲が実施される予定となっているところであります。

一方、ニホンジカについては、大きな群れで行動しないことから、サルに比べて大量捕獲が難しい状況にあるものの、平成26年9月から平成28年2月

までの実績としまして225頭を捕獲しました。

実証の結果、侵入防止柵とおりの位置関係や、地形条件などおりの設置場所によって大きく捕獲頭数が異なっており、現在、その要因を分析しているところであります。

今後、分析結果に基づき、より効率的で効果的なニホンジカの捕獲に向け、引き続き地域の協力を得ながら、大型捕獲おりの実証に取り組んでいきたいというふうに考えています。

また、捕獲や被害の状況を一元的に地図にあらわした獣害情報マップの最新データを市町に提供させていただき、国の鳥獣被害防止総合対策交付金を活用した緊急捕獲活動や捕獲機材の導入に対する支援を行ってまいりたいというふうに考えています。

さらに、集落ぐるみ、地域ぐるみで取り組むための体制づくりを推進することにより、ニホンジカの捕獲強化に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

[16番 木津直樹議員登壇]

○16番（木津直樹） ありがとうございます。

これから、伊賀はやはり農業で、地域は農業でやっぱり栄えていくと私は思っていますので、どうぞ伊賀市の、伊賀地域の農業をよろしくお願ひしたいと思います。

これで、伊賀地域の農政についてを質問させていただきましたが、改めて、農政に対する知事の御所見がございましたら、知事のほうからよろしくお願ひしたいと思います。

○知事（鈴木英敬） 伊賀地域の農業振興ということで、私も2月5日、JAいがほくぶのひぞっこ、あの施設も大変すばらしい施設でありましたし、参加をさせていただきました。生産者の皆さんが、盆地特有の気象条件を生かして、本当に、コシヒカリ、結びの神、山田錦、こだわりを持って、土までもこだわりを持って熱い思いでやっつけていただいているとひしひしと感じました。

加えて、先ほど来ありましたように伊賀米コシヒカリは特A 5年連続、これは東海4県では唯一でありますし、先般もサミットのプレストアアの関係で、フランスの著名なシェフのシ ril・リニャックさんという人に来ていただいたんですけれども、大変、コシヒカリについては大きな、高い評価をしていただいたということでもあります。

今後、伊賀地域の農業を含め農政の中で重要なのは、やっぱり人材育成、担い手の確保、それから収益力を向上していく、それから獣害対策をやっていく、そういうような、攻めと守りと両方の対策が必要だと思っています。特に人材育成では、今回、来年度予算で計上させていただいております、農業版MBAとも言うべき、そういうものであるとか、あるいは畜産クラスターとか、あるいは担い手の経営支援の強化の事業とか、そういうので収益力を高めていく、あと、獣害対策をやっていく、そういうようなことをしっかり柱に、地に足ついた形でやっていきたいというふうに思っております。

あわせて、PRということにおいても、特に伊賀地域においては、伊賀米コシヒカリとか、伊賀牛とか、お酒とか、ばらばらじゃなくて、いろんな農業とか、忍者とかも絡めて、全体でしっかりブランドアップできるように取り組んでいきたいと思えます。

〔16番 木津直樹議員登壇〕

○16番（木津直樹） ありがとうございます。上手にまとめていただきましてありがとうございます。

それでは、2点目の伊賀地域の高等教育についてを質問したいと思います。特に伊賀白鳳高校の学科についてを質問したいと思います。

昨日は、県下の公立高校の卒業式が行われました。卒業をされた皆様には、心よりお祝いを申し上げます。

さて、伊賀白鳳高校の学科については、中森議員が昨年、平成27年の第1回定例会の一般質問の中で課題と問題提起をしております。より問題が深刻化してきましたので、私からも続けて質問をさせていただきたいと思えます。

伊賀白鳳高校は、平成21年4月に、上野工業高校・商業高校、そして農業

高校の3校が統合し、誕生しました。現在、伊賀白鳳高校は七つの学科があり、定員割れすることもなく、卒業生も7割が伊賀で就職するというすばらしい役割を果たしているのですが、最近になって、地元の建築土木、いわゆる建設産業界から声が上がってきております。

現在の建設産業界は高齢化が進み、技術の継承を含め、地元の若い人材を雇用し再生を図りたいが、高卒の技術者がいないということでもあります。

統合以前は建築科や土木科があり、高校3年間で基礎を学び、技術を磨きながら資格も取得し、地元建設業界や行政の技術職員として地元の雇用ができておりました。

例えば、今、伊賀の建築会社や測量会社が技術を持った高卒の技術者を採用するとすると、伊賀では久居農林高校か相可高校の生徒を雇用するしかない現状でございます。伊賀で採用するとすると、伊賀白鳳高校を出て、専門学校を卒業するまで2年待たなければならない。そうすれば、一旦地元を離れますので、若手の人材が流出することが心配であるとのことでございます。

地元建設産業界が果たす役割については大変大きなものがあると思っておりますが、今、伊賀では地元の就職で、製造業やサービス業など、人材獲得競争も行われております。私は、地域の企業と地域の高校は、時代の変化を考え、連携を密にしていく必要があると常々考えております。今後、このことについては議論の余地があると思っておりますが、教育長のほうから現状とこれからの前向きな取組についてお聞かせ願いたいと思っております。

〔山口千代己教育長登壇〕

○教育長（山口千代己） 伊賀白鳳高等学校に建築土木系の学科を設置することについていかがかという御質問をいただきましたので御答弁申し上げます。

これまで県教育委員会では、高等学校の特色化、魅力化を図るため、生徒や保護者、地域のニーズを踏まえ、学科の改編などを行ってまいりました。伊賀地域におきましては、上野農業、上野工業、上野商業の三つの高等学校が継続して定員を満たしていない状況でございました。そこで、平成21年度に、農業学科2クラス、工業学科3クラス、商業学科1クラス、福祉学科1

クラスの7学級規模の総合専門高等学校として、伊賀地域の職業教育を守ろうとする三つの高校のOB、OGの熱い思いや期待を受けて伊賀白鳳高等学校を開校したところ、定員についてはこれまでほぼ毎年充足している状況にあります。

伊賀白鳳高等学校の学科・学級数については、当時、中学生、保護者のニーズ調査や、企業代表、同窓会、教育関係者などから成る伊賀地域新総合専門高等学校地域人材育成会議での意見を踏まえ検討し、決定したところでございます。その際、建築系については、上野工業高等学校の設計、インテリア、デザインの3コースから成る住環境工学科が、現在のインテリア、デザインの2コース、工芸デザイン科に引き継がれ、建築に関する基礎的な学習を行っているところです。

また、その後、平成23年4月には名張市に近畿大学工業高等専門学校が開校され、40名ですが、都市環境コースの中で、土木建築系の学習が行われている状況にあります。

今後、伊賀地域は人口減少に伴い、さらに学級数の減少が見込まれます。このような中、改めて建築土木系の学科を設置するには、既存の学科、コースの統廃合が避けられないことから、地元伊賀市の協力を得て、中学生、保護者、同窓会などの意向を把握する必要があると考えております。

県教育委員会といたしましては、指摘のございました学校と地域の連携を図るという観点からも、保護者や地元関係者などから成る伊賀地域高等学校活性化推進協議会において、指摘のありました建築土木系の設置についても、学科の適正規模、適正配置について広く御意見を伺い、総合的に検討をしてまいります。

〔16番 木津直樹議員登壇〕

○16番（木津直樹） ありがとうございます。

昨年行われた国勢調査で、伊賀市は大変厳しい結果が出ました。人口減少数と世帯減少数が県下で一番になってしまったということでございます。

伊賀市は合併してから10年たちますけれども、毎年1000人が減っていった、

10年で1万人が減った現状がございます。高校卒業の人口の流出の要因で考えれば、伊賀白鳳高校は地元の定着率が高いということで、本来ならば、もう一つの上野高校のほうが大学進学率が大変高いですので、やはり大学卒業後、いかに地元に戻っていただくかということが人口減少のポイントになってくるかなと思っております。

そういった意味では、例えば伊賀市の隣では、滋賀県では、人口がアップをしているんですね。やはり大学で見ますと、今までは京都は大学のまちと言われておったわけでございますけれども、その京都の大学が滋賀県の草津に、草津キャンパスで三つもあるということで、今、滋賀県の草津市は本当に学生のまちで、活気で満ちあふれております。そういった意味では、先ほどございましたように、関西の三つの大学と就職の協定を結んでいただいたことは、伊賀にとりましても大変意義が深いかなと思っております。

そして、また、追跡調査ではないですけれども、地元の高校を卒業して大学へ行って、それが一体何人ぐらい帰ってきているのかなと、そういうことで、高校単位で一度調査をしていただくのも、一つのこれからの政策につながっていくのかと思っておりますので、また考えていただきたいと思います。

そして、次に行きたいと思います。

次は関西圏営業戦略についてですけれども、これは、私が戦略企画雇用経済常任委員会に所属していますので余り深く聞けないということでございますけれども、私も伊賀地域ということで、伊賀は関西と言われたこともありますので聞いていきたいと思います。

伊賀地域では、名張市は大阪、奈良、そして伊賀市は京都、滋賀との交流があり、関西と大変つながりが強いところでございます。加えて、昨日付で伊賀市と京都を結ぶ高速バスも運行されました。これから、京都から伊賀を起点として、三重県各地へどんどんどんどん人の動線ができることを期待しております。

今後、三重県が関西に打って出るといった場合、やはり伊賀市、名張市との連携が大変重要になってくるかなと思っております。伊賀地域としまして

も、ぜひ協力をいたしまして、相乗効果で伊賀の地域活性化もしていければと思っておりますので、その取組についてお聞かせ願いたいと思います。

〔廣田恵子雇用経済部長登壇〕

○雇用経済部長（廣田恵子） 関西圏での営業戦略について、伊賀地域との連携の取組はどうかという御質問でございます。

関西圏については、平成26年3月に策定した関西圏営業戦略に基づき、営業活動を展開しています。関西圏営業戦略では、関西圏における三重の認知度や存在感をさらに高めるため、効果的な情報発信、観光誘客、それから食の販路拡大支援、多様なネットワークの充実強化という四つを基本的な方向として取り組んでおります。

伊賀地域は、関西圏と距離的に近く、古くから生活圏としてかかわりが強い地域であると認識しております。観光面から見ましても、平成26年度の三重県観光客実態調査の数字を見ておりますと、伊賀地域を来訪される観光客のうち関西圏の方が49.5%を占めるというふうに、非常につながりが強いことをあらわしているというふうに考えております。

このため、伊賀地域の営業戦略については、関西圏に近いという地の利と、歴史や文化、豊かな自然や食を最大限に生かして展開していきたいというふうに考えております。

このため、関西国際空港で開催された関空旅博において、忍者を活用して手裏剣投げや忍者のステージイベントを行い、観光PRを行いました。また、近鉄大阪上本町駅等で開催された観光キャンペーンでは、観光協会等と連携して、ブドウの試食や観光PRを行いました。さらに、伊賀米コシヒカリなど様々なコンテンツを活用し、流通業者や飲食業者に対して三重の食材を使っていただくためのPRや販路拡大の支援を行うなど、関西圏の事業者等とのネットワークの充実強化を図っているところです。

なお、3月6日に、大阪において、三重県への観光誘客や関西圏での食の販路拡大につなげるためのイベントを開催する予定としております。

このイベントでは、県内市町参加の物産展や観光展、著名料理人による三

重の食材を使った料理講習会、関西のトップシェフによる三重の食材を使った料理のデモンストレーションと試食会等を実施することとしています。その中でも、「かたやき」の販売、忍者修行体験イベントを実施するほか、料理のデモンストレーションにおいて伊賀の菜種油や伊賀米を使用するなど、伊賀地域のコンテンツもPRしていく予定としてございます。

伊賀地域の居住者の中には、関西圏を生活圏、通勤圏とする方も多く、関西のトレンド、ニーズを県内に伝えていただく役割と、それから、三重県の魅力を逆に関西に発信していただく役割を果たす重要な地域であると認識しております。

こうした中、県としまして、伊賀地域の持つ特徴やネットワークを活用することにより、各市や商工団体等とも連携しながら、観光誘客や食の販路の拡大の支援を進めるとともに、近隣地域と連携して伊賀地域を一体的に売り出していくなど、効果的な情報発信と営業活動に一層取り組んでいきたいと考えております。

〔16番 木津直樹議員登壇〕

○16番（木津直樹） ぜひ、関西圏営業戦略については一緒にやっていってほしいなと思っておりますし、伊賀市はテレビのチャンネルが関西からほとんど見るので、少しサミットの盛り上がりが悪いのは、悪くはないですけども情報が入って来ないのは、やはり関西の情報番組がよく入り、朝、夕方、見はるので、そういう関西のテレビ局にもサミットの情報提供をしてほしいなと思っております。どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、最後の質問に入ります。

道路、河川の維持管理についてでございます。

私も町議会議員から市議会議員、そして、また、今は県議会議員でございますけれども、以前から議員をしている中で、道路の補修と河川の堆積土砂のしゅんせつの要望が大変多うございます。今までですと県議会議員にどうぞよろしくお願ひしますわと頼んでおったわけですけども、この1年、私もどんどん逆の立場になりまして、本当に現場を見に行く中で、堆積土砂に

については大変多うございますし、先ほど言いましたように地域の奉仕ではもう全然手に負えない状態で、放置されて、川の中の中州にはもう竹やぶになっているというところもあると聞いております。

特に伊賀につきましては、合併後550キロ平方メートルという大変広い面積になりまして、その分、道路の延長でありますとか川の延長が長いということになりますので、傷みの箇所もかなり増えてきました。特に堆積土砂の撤去につきましては、三重県各地の要望があるように思われます。優先順位につきましても大変理解はしておりますけれども、例えば獣害対策で目に見えた効果が得られるということは、やはり集中的にやるということで、重点でやるということが功を奏したかなと私は思っております。本当にこの河川の堆積土砂のしゅんせつにつきましては重点的に全県的にやっていただいて、本当に川がきれいになったなと思われるほどやっていただきたいと思います。田舎は本当に出合いでやっておりましたけれども、何とものれへんようになったと、やはりもうそれは行政の力でやってほしいという切望もありますので、その辺のことをお聞かせ願いたいと思います。

〔水谷優兆県土整備部長登壇〕

○**県土整備部長（水谷優兆）** それでは、私から、河川の堆積土砂撤去の現状、そして今後の取組についてお答えをさせていただきます。

河川堆積土砂の撤去については、多くの市町から御要望をいただいております。全県的な課題であると認識をしております。このため、県単河川維持事業、県単河川改修事業、災害復旧事業及び砂利採取制度などにより取り組んできたところであります。その実績、現状は、平成23年度から本年度までの5年間で、約241万立方メートルを撤去できる見込みとなっております。しかしながら、撤去が必要な土砂はいまだ268万立方メートル残るものと推測しております。また、本年度は約40万立方メートルの撤去を見込んでおりますが、その撤去量の約7割が災害復旧事業と砂利採取により撤去をしている現状であり、また、県単河川事業には、老朽化する施設の更新、補強や、河川の浸水想定区域図の作成など、義務的経費が多く含まれております。

河川の堆積土砂撤去は、県下全域に残る堆積量も多く、継続的な取組が必要であり、台風などの異常な出水に伴う堆積土砂については災害復旧事業で撤去をし、経年的に堆積すると見込まれる土砂量を県単河川事業により撤去すること、それから砂利採取制度も活用しながら、引き続き河川の堆積土砂撤去に取り組んでまいりたいと考えております。

〔16番 木津直樹議員登壇〕

○16番（木津直樹） 優先順位のことは聞かなかったわけですが、よく土捨て場を用意していただければ早くなると思いますか、優先的にしていただくということもよく聞きます。それはやっぱり運送費が高くつくのかなと思いますけれども、優先順位のつけ方というのを少し説明していただけますか。

○県土整備部長（水谷優兆） 先ほど言いましたように、たくさんの堆積撤去が全県下にわたって残っておりまして、我々としても非常に優先順位をつけるということには苦慮をしておるわけですが、堆積土砂が川全体に占める割合というか、どれぐらいその川に危険度があるかということと、それから、その川の周辺の状況によって被害の程度等を考慮してやっておりますし、また、今では、とにかく市町の方と全体の状況を十分把握した上で、市町とともに優先順位をつけながら撤去箇所を決定していくことが重要であるというふうに考えておりまして、撤去箇所の選定のシステムというのを作りまして、毎年毎年、市町の方と協議をしながら、堆積後の状況なども確認しながら優先順位をつけておる状況にはございます。

また、先ほど堆積土砂の撤去に残土処理場のことについてもお話がありました。我々としまして、なるべく近いところで残土処理場が確保できれば、当然、撤去にかかる費用も安く済むということもありますので、我々自身でも、いろいろな現場、堆積土砂を撤去する場所を探しておりますし、工事の中で流用ということも検討してはいますが、それに加えて、平成26年度から民間公募によって、民間での受け入れ地ということも公募をしながら進めるようなことをしております。

ところが、残念ながら、平成26年度にやったものの、様々な受け入れ条件、土砂量はやっぱり一定規模受け入れてほしいとか、あるいは短期間で受け入れてほしいとかという受け入れ条件にかなり厳しい制約条件をつけて公募した結果、そのような、うまく合致するようなのが得られませんでしたので、今年度はその受け入れ条件というものを少し緩和して、少しの量でも、あるいは複数年にわたってでも受けていただけるようなところも候補地として応募いただけるような条件をつけて、何とか今年度中に、もうあと1カ月しかございませんが、全ての建設事務所において公募という手続に入れるような取組もやっているような状況でございます。

〔16番 木津直樹議員登壇〕

○16番（木津直樹） ありがとうございます。

本当に切望しておりますし、全県的な取組をよろしくお願ひしたいと思ひます。

少し時間が余りましたが、潔く終わりたいと思ひます。

時間は余りましたが、ありがとうございます。（拍手）

休 憩

○議長（中村進一） 暫時休憩いたします。

午前11時53分休憩

午後1時0分開議

開 議

○副議長（中森博文） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質 問

○副議長（中森博文） 県政に対する質問を継続いたします。11番 藤根正典議員。

[11番 藤根正典議員登壇・拍手]

○11番（藤根正典） 皆さん、こんにちは。

熊野市・南牟婁郡選出、新政みえの藤根でございます。議長のお許しをいただきましたので、本日の一般質問3番手として登壇させていただきました。一般質問5回目ですが、過去4回、いつも時間がなくなっておりますので、早速通告に従いまして始めさせていただきますので、しばらくおつき合いをよろしく願いいたします。

1番目の質問は、今後の地域医療のあり方についてです。

2月15日、平成28年度当初予算のポイントについての説明が全員協議会がありました。「安心・安全の確保～「協創」の取組のベースとなる命と暮らしを守る～」の項目において、安心で質の高い医療・介護サービス提供体制の構築に向けて、地域医療構想の実現や地域包括ケアシステムの構築に向けて必要な取組を着実に進める、という御説明をいただきました。地方創生を展開し、協創の取組を支えていく下支えとして、地域医療、介護のあり方を考えていく必要があるというふうには認識しております。

一方で、過疎化、高齢化の進行とともに地域の医療がこれからどうなっていくのか、不安を感じている県民の皆さんは多いのではないかと考えています。

平成26年6月に成立した医療介護総合確保推進法に基づき、いわゆる団塊の世代が75歳を迎える、高齢化が進む2025年に向けて、医療提供体制を再構築していくために、都道府県が地域医療構想を策定することになっております。

平成27年国勢調査結果速報では、日本の人口は減少に入っているということが確認されました。三重県の人口も181万5827人、前回調査から3万8897人、2.1%の減少という結果でした。人口減少社会に対応した医療提供体制づくりを考えていくことは重要だと思っています。しかし、その策定された構想が今後の地域医療のあり方を決定し、住民の医療に対する満足度を決定するものとなりますので、この構想の策定に向けては慎重な議論が必要だと

思っております。そのため、現在、各地域の調整会議での議論が継続されています。その場での協議を一番大事にしなければならないと考えておりますので、私は、この場では、現在の状況、方向性等を確認させていただくことを中心にお伺いしたいと思います。

まず、医療対策局長に幾つか確認させていただきたいと思います。

地域医療構想策定の必要性和県の取組について、今年度中、現在までの調整会議の進捗状況について、その中で課題として捉えられていることについて、そして、来年度、今後策定までの予定、策定期間についてお聞かせいただきたいと思います。お願いします。

〔佐々木孝治健康福祉部医療対策局長登壇〕

○健康福祉部医療対策局長（佐々木孝治） 地域医療構想の必要性、取組状況、課題認識等についてお答えいたします。

地域医療構想は、議員からお話がありましたように、2025年、平成でいいますと37年でございますけれども、この2025年を見据えて、地域にふさわしいバランスのとれた医療機能の分化と連携を適切に推進していくために策定するものでございます。県といたしましては、県民の皆様が住みなれた地域で安心して暮らしていただくことができますよう、限られた医療資源を有効に活用しながら、また、できる限り地域において療養生活を送っていただけますよう、この機能分化・連携を推進していくことが必要だと考えておまして、地域医療構想の意義は高いものと認識しております。

取組状況でございますけれども、具体的には、将来の推計人口に基づいて算出されました客観的なデータなどをもとに、関係者の意見を聞いて策定することとしており、三重県では、よりきめ細やかな議論ができるよう、県内を八つの区域に分けて地域医療構想調整会議を設置して、これまでそれぞれの区域で各4回ずつ調整会議を開催しているところでございます。東紀州区域は、3月8日、来週でございますけれども、それが第4回目となっております。

昨年末までの状況でございますけれども、一旦2025年に目指すべき医療提

供体制の方向性ということで中間的な取りまとめをさせていただきまして、大まかな議論をいただき、それを、「三重県地域医療構想の策定に向けて」という形で取りまとめ、パブリックコメントを実施したところでございます。

次に、課題認識でございますけれども、これまでの調整会議の議論の中では、医療関係者のほうから特に構想区域ごとの2025年の医療需要の値自体は出てはおりませんが、現在の病床数が減らされることに対する懸念の声や、在宅医療の体制整備や地域包括ケアシステムの構築が必要であるといった意見が多く出されているところでございまして、県としても課題として認識しているところでございます。

今後は、さらに必要なデータを追加し、引き続き地域医療構想調整会議におきまして地域の関係者と丁寧に議論を進め、地域の特性、実情を踏まえた地域医療構想を平成28年度中に策定してまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔11番 藤根正典議員登壇〕

○11番（藤根正典） 御答弁いただきました。

将来の医療需要を踏まえた、2025年の医療需要を踏まえて、そのときに安心できる医療、それを限られた医療資源の中で、あるいは、できるだけ地域でのケアを大事にしていくという方向の中で分化と連携を推進していくと、医療機能の分化・連携を中心にしながら、医療機能が維持できていけるような体制をつくっていききたいというようなお話だったというふうに思っています。

それから、東紀州区域は除いてもう4回会議がされて、東紀州区域はたしか3月8日というようなお話を聞かせていただいてもおります。

課題としてはやはり、医療従事者、関係者の方からは、現在の病床数が、医療需要が減るという前提での削減、減っていく方向への不安なりというようなところも出されたというようなところもお聞かせもいただきました。

そして、来年度、平成28年度中に三重県としては8地域での構想を策定し

ていきたいというお話だったというふうに思っております。

局長がおっしゃられますように、地域の病院機能が低下するということについては、これはあってはならないことだというふうに思っております。医療圏内の病院、それぞれが機能を、それぞれの得意なというか、そういうところを生かしながら分化することで、強み、持ち味を発揮して患者さんのニーズに合わせて地域内での連携といったような形に持っていきたいというお話だというふうに思いますし、その部分は地域医療の質を全体としては確保していくという意味で理解もさせていただいておりますが、各地域医療圏の状況によっては機能分化と連携というそのスタイルがやはり異なるのは当然であろうというふうに思いますし、医療圏域によっては、その地域的な広さであったり、あるいは病院の数であったりという部分で機能分化がしにくいといったようなところも十分想定すべきではないかなというふうなところも思っております。

次に、病床数の削減というところで出ましたので、病床数の考え方についても伺いたいんですが、平成37年、2025年の医療需要及び必要病床数については今後の課題ということで残されております。しかし、厚生労働省から示された参考値というのが、県全体で平成26年の病床数より患者所在地計算で約1600床、医療機関所在地計算で約2200床程度少ないといったような数字が出ておまして、この数字により、地域医療構想が現在の病床数をその数字まで減らすというような形を目指しているのではないかなというふうに考えてしまう方もいらっしゃるのではないかと。医療関係者にも行政の関係者の方にもいらっしゃるんじゃないかなというふうにも思いますので、この2025年度の三重県の必要病床数ということについての考え方について確認させていただけたらと思います。

○健康福祉部医療対策局長（佐々木孝治） 今、議員から御指摘いただきました病床数、まず、少し解説をさせていただきたいと思います。

厚生労働省が提示いたしました地域医療構想策定支援ツールによりまして、将来推計人口や平成25年のレセプトデータ等を活用して算出いたしました

2025年の県全体の医療需要に対する病床数は、今いただきましたとおり、医療機関所在地ベースで1万3600床、患者住所地ベースで1万4169床程度となっております。

一方、病床機能報告制度により各医療機関から報告された平成26年の病床数、総計でございますけれども1万5777床となっており、その差が約2200床であったり1600床であったりという状況でございます。

関係者のほうからは、こういった差をもってして、県としてその差をゼロにするような形で議論を進めていくのではないかとといった懸念の聲が聞かれておりますけれども、県としてはそのような立場に立っておりません。県といたしましては、こうした推計値は客観的なデータ等をもとにしておりますので、一定程度目安として受けとめる必要はあるものの、まずは、地域のありべき医療提供体制の議論を優先して進めていくこと、病床削減ありきで議論を進めるものではないこと、そして、地域医療構想調整会議において、地域の関係者による丁寧な議論に努め、その結果を最大限尊重していくことといった基本方針に基づきまして、今後、地域医療構想を策定してまいりたいと考えております。

そういうわけで、最終的な必要病床数については現在、どのような数が適当かというものは持ち合わせておりません。

以上でございます。

〔11番 藤根正典議員登壇〕

○11番（藤根正典） 御答弁ありがとうございました。

病床数については、一つの客観的データとして約1600床なり2200床という数字はあるけれども、一定の目安としてはその数字はあるが、まずは地域の医療のあり方をしっかりと話し合っていきたいと、それが一番大事であって、そして丁寧に、そしてその会議の状況も尊重しながらというお話でしたので、一定理解させてはいただきました。

やはり、数字が出てしまうということについては不安に思うところはありますし、ただ、この後の議論にやっぱりその一定の目安というのがどこまで

影響してくるかなというところは少し気になるところは私も持っております。人口減少に伴う医療需要の減少予想というのも理解できますし、それから、在宅ケアを活用したところへの移行というのもわかります。ただ、病床数の削減というのは、国の考えている理由、そういうのもあるやと思うんですが、効率的で質の高い医療の供給というその構想の考え方と、やはり地域で安心できる医療の確保をお願いしたいという住民の皆さんの思いというところには、少しこの病床数の議論でギャップを感じてしまったものですから、聞かせていただきました。

少し、東紀州地域の今後の医療体制、特に紀南地域の現状についてお話をさせていただきながら考えていただけたらなというふうに思っております。

東紀州保健医療圏は、国勢調査の速報値によると人口が7万1632人と。その地域で住民の皆さんに五つの病院と二つの診療所が医療を提供し、その中心になってもらっているのが、尾鷲市立の尾鷲総合病院と、熊野市・御浜町・紀宝町組合立の紀南病院になります。昨年11月27日の第3回の調整会議の場では、目指すべき医療提供体制の方向性ということで県から案が示されまして議論が行われたと聞いております。国立社会保障・人口問題研究所の推計をもとにした、先ほども出しましたが、客観的なところでのデータだと思うんですけども、平成37年までの10年間で1万人の減少、その後も5年で5000人の人口減、65歳以上75歳未満人口が平成27年をピークに、75歳以上人口は平成37年をピークに減少という推計から医療需要が減少する、高速道路による救急搬送時間が短縮される、そういうことを受けて方向性について4項目の案が示されました。この案については委員討議を行われて、修正されて、後日提示も受けて、委員の皆さんの了承を得たということ聞いております。

御確認させていただきたいんですけども、東紀州保健医療圏における医療提供体制の方向性について、急性期機能や回復期機能など、委員の皆さんからの意見を踏まえてどのような形を目指そうということになったのか御説明いただけたらと思います。

○健康福祉部医療対策局長（佐々木孝治） 昨年11月27日の第3回の東紀州地域医療構想調整会議で、今、議員からお話がありましたように、県のほうから今後の方向性をまず提案をさせていただき、そして御議論いただいたところでございます。

県の提案の内容といたしましては、今後の将来の推計人口などをもとに、特にこの区域にございます二つの基幹病院、尾鷲総合病院、そして紀南病院でございますけれども、これらに分散してございます急性期機能について、効率性及び質の確保の観点から、今後の集約化を想定しておくことが重要ではないか、また、一定程度の回復期機能を確保することを検討してはどうかといった提案をさせていただきました。

調整会議では、この区域では人口密度は低く、また、居住地も各地に点在しているといった地域性を考慮すべきとの意見や、在宅医療につきまして基幹病院との連携を念頭に置いた検討をすることを指摘するような御意見もいただいたところでございます。

こうした意見を踏まえ、最終的には2025年に目指すべき医療提供体制の方向性として、この二つの基幹病院の急性期機能については当面は維持していくこととし、その後、区域の人口動態などを踏まえながら、機能分化・連携について改めて検討していくこと、また、在宅医療を支えるためには日々の救急医療体制の確保が不可欠であるとされたところでございます。

今後は、厚生労働省から示されるであろう策定ツールに基づいたこの2025年におけます構想区域ごとの医療需要の推計値やその他医療機関等からいただきますデータなどを用いてさらに議論を深めていくこととしておきまして、その際には、地元の関係者の御意見も聞きながら、地域医療構想調整会議において丁寧に議論を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔11番 藤根正典議員登壇〕

○11番（藤根正典） 御答弁ありがとうございました。

私も話を聞かせていただく中で、急性期機能が集約化されていくというこ

とについては、これはどうなのかなというふうなところも思わせてもいただきまして、最終的に、委員協議といいますか、委員さんが了承されたのが二つの基幹病院の急性期機能については当面は維持していくということですね。そして、人口動態などを踏まえて機能分化・連携について改めて協議することというところで、二つの病院が急性期の機能については、しばらくはその方向をそれぞれが担っていくというふうなところが1点確認されたのかなというふうには思っております。

ただ、私もこの急性期機能についての当面の維持という言葉の、その当面というところについては、まだまだ払拭できないといいますか、不安を感じるところもございます。

尾鷲総合病院については、紀北地域の二次救急医療の拠点として、24時間365日の救急対応、そして、がん診療連携推進病院、地域災害拠点病院として重要な機能を担っていただいておりますし、紀南病院も紀南地域の二次救急医療を担い、災害医療支援病院としての責任を果たしていただいております。

紀南病院について少し触れさせていただきたいんですけども、当面の維持というところでちょっと不安になりますので、紀南病院が今どういう状況かということも、知っていただいておりますかとは思いますが、紀南病院の時間外受診が年間3700件、うち救急搬送が約1000件というふうなところも聞かせていただいております。熊野市消防本部の救急出動件数年間2000件のうちの75%、1500件が紀南病院に搬送されているという現状があります。和歌山県には新宮市立医療センターがございまして、重要な連携病院として機能はしていただいておりますが、こちらのほうも対象人口が7万5000人で病床数300ということで、三重県からの急性期医療を十分吸収していただくというところは無理な状況がございます。

それから、もう1点、災害時に医療的にも孤立する可能性の高い紀南地域にとっては、災害拠点病院を目指そうとしている紀南病院の急性期機能という部分がやはり地域としても重要だという認識は持っております。加えて、紀南病院は建設中の新本館が、今、国道から見ると高台にすばらしい建物が

できようとしているんですけれども、病床数、急性期144床、回復期100床の合計244床、この数字は、紀南病院のほうが自らの努力ということもありまして、1割削減で4月から動いていこうということになっております。その中で目指しているところは急性期機能の充実、災害対応能力の強化、回復期リハビリ機能の充実といったところで、新たなスタートに地域は大変な期待も持っております。

医療機能、特に急性期機能が結果としてどちらかの病院に集中するようなことになれば、地域住民の基幹病院への期待に応え、充実した医療を提供しようとする病院職員の士気にも影響が出てくるというふうに思っております。

私は決して、病床数を減らせとか、あるいは地域の病院の今の状況を必ず残して欲しいとかいうところではないんですけれども、やはり地方の公立病院ですから、その自主性とか自助努力、経営努力に十分配慮していただきたいということと、住民の理解を得られる形で進めていただきたいというふうに思っております。

紀南病院については引き続き、先ほど申しました合計244床を基本に、回復機能とともに急性期機能も、今後も尾鷲総合病院とともに維持していく方向をぜひお願いしたいと思いますし、救急救命患者の受け入れ体制や災害時医療の拠点としての機能を堅持して、地域の中核的な二次医療病院の役割を担っていただきたいというふうに思っております。ですので、当面という言葉については私も、10年あるいはそれ以上というあたりのところを思っているところでございます。

最後に、くどいようなんですけれども、先ほども御答弁いただいているんですが、紀南に限らず、地域医療構想の策定に当たっては8地域とも、調整会議における地域の声や思いというのを尊重していくという御答弁をいただきましたが、もう一度確認させてください、最大限尊重していただけるということでもよろしいでしょうか。

○健康福祉部医療対策局長（佐々木孝治） 先ほど答弁申し上げましたように、今後も地域の関係者による調整会議の議論を最大限に尊重して取組を進めて

まいりたいと考えております。

なお、地域医療構想も、それから地域医療構想調整会議も、地域医療構想が策定したらそれで終わりということではなくて、むしろ始まりなんだろうと。今後の10年後、さらにはその20年後、30年後、そういったものを見据えながら、やはり地域の関係者でしっかり議論をしていただくということが重要だと思っておりますので、今後も引き続き会議自体は続けていきながら、構想ができたとしても、それについて検証していくと、さらに今後についてどうしていくかといった議論を引き続きお願いしてまいりたいと考えております。

以上です。

〔11番 藤根正典議員登壇〕

○11番（藤根正典） 御答弁ありがとうございます。

平成28年度中に策定、しかし、その後もその地域の状況を確認しながら、その地域に合った形をしっかりと目指していきたいという御答弁だったように思います。最大限尊重していただくという言葉もいただきましたので、そのあたりをしっかりと担保させていただきたいなというふうにも思います。

来年度は、地方創生、希望がかない、選ばれる三重に向けての本格展開の年でございます。その地方創生の取組を支えるのは、安心で質の高い医療、介護のサービスの提供です。地域医療構想の策定が真に地域からの信頼を高めるものであって、医療機関の自主性と責任感に十分配慮して推進されていくことをこれからも私も引き続き注視していきたいというふうに思っております。

続いて、2項目めの質問に移らせていただきます。

防災対策のさらなる前進についてということで4点質問させていただきたいと思います。

平成28年度当初予算のポイントで、ハード・ソフトの両面で自然災害への備えを進める、という提案説明がございました。東日本大震災から5年。2011年3月11日、東北地方、関東地方の沿岸を襲った地震と津波、何度見て

も恐怖で震える巨大津波の襲来でした。今年の1月8日の時点で、被災地の震災による死者、行方不明者は1万8457人、建物等の全壊、半壊が39万9923戸といったような数字で、まだ18万2000人の方が避難生活を続けられているという状況で、まだそこから必死で立ち上がろうと頑張っている皆さんの姿がありますし、しっかり応援もしていかなければならないなというふうにも思っております。

あの恐怖を覚える映像の現実が私たちの現実となる確率、南海トラフ地震は、30年以内に70%、50年以内には90%。いつか必ず来る災害に間違いありませんし、日一日とこうしている間にも地震のエネルギーが蓄積されていることに間違いはありません。

1点目の質問は、D O N E T活用による防災対策の前進についてです。

今年2月1日、三重県と国立研究開発法人海洋研究開発機構、同じく防災科学技術研究所の3者が、熊野灘沖に設置されている、海洋研究開発機構が開発した地震・津波観測監視システム、D O N E Tの観測情報を活用し、サミットにおける防災対策として伊勢志摩地域4市町での津波防災対策強化に向けた協定を結ばれました。

(パネルを示す)ここに用意させていただいたのが、D O N E Tのシステムというか仕組みということでお知らせいただいたんですけども、左下になりますけれども、熊野灘の東南海震源域に設置されたD O N E T 1、D O N E T 2というものも和歌山から四国沖にございますが、D O N E T 1を活用して、そこには20の地点の観測ができる設備があつて、観測機器が設置され、あらゆるタイプの海底の動きを確実に捉えることができます。それを、尾鷲市古江町にある陸上局を通じて海洋研究開発機構が24時間モニタリングしているというシステムなんですけれども、今回は、海洋研究開発機構の協力で、そのデータを解析し、伊勢志摩地域の携帯電話に避難を促す緊急速報メール、エリアメールを発信するものだと伺いました。

そこで伺います。今回のD O N E T活用による津波防災対策の協定締結の意義について知事に御所見をお伺いしたいのと、あわせて、地震が発生

した場合、津波災害発生の危険性をD O N E Tを活用して緊急速報メールで地域住民に知らせるとのことですが、具体的な流れといたしますか、仕組みを防災対策部長にお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

〔鈴木英敬知事登壇〕

○知事（鈴木英敬） D O N E Tを活用した津波予測・伝達システムを本県に導入する意義でございます。

県南部地域における防災対策上の最大の課題は言うまでもなく、先ほど議員からも御指摘がありましたとおり、南海トラフ地震により発生する津波からの避難対策です。そのため、三重県新地震・津波対策行動計画においても、地震や津波に関する情報を収集し、少しでも早く住民に避難のための必要な情報を伝達し、少しでも早く避難行動を開始することができるようにする、このことを目標に、D O N E Tの活用を計画の重点行動項目に掲げたところであります。今回のD O N E Tを活用したシステム導入の意義は、こうした県南部地域の防災対策上最大の課題に資することにあると考えております。

このシステムの機能は、大きく二つあります。

まず一つ目は、緊急速報メールの発信機能であります。これにより、D O N E Tの観測情報に基づく緊急速報メールを指定地域の住民等に送信することができ、いち早く津波の観測を伝えて高台への避難を促すだけでなく、第2波、第3波の津波に備えて避難を継続するよう伝えることができます。東日本大震災で見られた、一度津波に襲われた後、危険とわかっているにもかかわらず自宅に家族を探しに戻ったり貴重品をとりに行ったりして、第2波以降の津波の被害に遭い、命を落とすというような悲劇を防ぐために、このシステムは有効と考えています。

そして、もう一つが津波予測機能です。この機能は、あらかじめ指定した予測地点において、事前に南海トラフ地震による津波シミュレーションを行ってデータベース化し、D O N E Tの観測情報に応じて津波到達時間や津波の高さ、浸水予測などの情報をモニターに表示させるというものです。この機能のメリットは、特に夜間などに地震が発生した場合で、現地の情報収

集が困難なときに、地震の規模に応じた津波被害の規模をある程度予測できるというところにあります。この予測機能を用いることで、夜間であっても大まかな被害予測を行い、どの地域の被害が深刻かを推測して、自衛隊の派遣要請などの事前対策を講じることができます。

私たちは当初、津波到達時間の短い東紀州地域にDONETを導入し、その後その成果を伊勢志摩地域へと広げていくという構想で検討を開始しました。そのような中、伊勢志摩サミットの開催が決まり、JAMSTECや防災科学技術研究所の全面的協力を仰ぐことができたため、考えられないような早いスピードでシステム導入を進めることができました。当初の構想とは導入順序が逆になりましたが、結果的には予定よりも早く東紀州地域へDONETを導入するための体制づくりができたと思います。

そして、このことにより、本県の防災対策、特に県南部地域の津波防災対策は確実に向上するものと考えております。

〔稲垣 司防災対策部長登壇〕

○防災対策部長（稲垣 司） 続いて、私からは、知事の答弁に二つの機能とあったうちの一つの機能、緊急速報メール、その仕組みについて答弁をさせていただきますと思います。

DONETの観測情報は、議員も言われましたけれども、熊野灘沖の海底に設置された水圧計や地震計などの観測装置によって、今もずっと観測をされております。この観測装置は、熊野灘沖の大体100キロメートル掛ける50キロメートルぐらいの大きな広がりの中に20カ所、ポイントに設置されているわけですが、これをケーブルでつないで、そこで得られた情報を尾鷲市古江町にあるJAMSTECの陸上局に送っています。先ほど御紹介がございましたけれども、それが尾鷲市防災センター、県尾鷲庁舎を經由して三重県庁に届くということになっておりますけれども、陸上局から県庁まで、陸上の回線で情報を送っているんですけれども、それだけではなくて、防災行政無線も使って二重回線を使っておりますものですから、陸上のほうの回線が仮に寸断されたとしても、情報は間違いなく届くという仕組みになって

いるつもりでございます。

その緊急速報メールの流れですけれども、このD O N E Tが得た情報を、住民の皆様には津波の到来を伝えて高台への避難を促すというんですけれども、具体的にはそのD O N E Tの20カ所のポイントの観測装置のうちの二つ以上が一定の基準を超える津波の高さを感知したときにメールを発信するという仕組みにしております。その際に送信するメール文につきましては、外国人観光客等にも伝わりますように、日本語と英語を併記するように、今、組んでおります。

その緊急速報メールの発信方法といいますか、発信のタイミングにつきましては、まず、津波を観測して一度、メールは必ず発信するわけです。その後1時間以内にその次の津波を観測したら、最初の発信した時点から1時間後に再度緊急速報メールを発すると。要するに、D O N E Tが津波を観測し続けている間は1時間のピッチでずっと次々緊急速報が流れるということになります。これがこのシステムの最大のメリットというか、売りになるわけです。津波の第1報は、気象庁からも津波警報などの緊急速報メールが発信されます。けれども、気象庁の緊急速報メールは津波警報等発表時の1回だけです。先ほど知事の答弁にもありましたけれども、これを繰り返し繰り返し流すことで危険を伝えて、避難を続けるように促すということで、一度逃げて助かった命が第2波、第3波で犠牲にならないように、それを防ぐことができる、そのように考えております。

以上でございます。

〔11番 藤根正典議員登壇〕

○11番（藤根正典） 御答弁ありがとうございました。

知事からも詳しくお話を聞かせていただきました。やっぱり地震が発生して津波の到来まで4分、5分という時間しかない中で緊急速報メールが何度も繰り返し発信されて、そこに住んでいる方、携帯電話を持ってその場にいられる方がその情報を得られるというのは、これは本当に画期的なシステムではないかなというふうに思っています。私もこのD O N E Tの仕組みとい

うのを初めて聞かされたのは、実は地元の方から、こういうのがあるらしいけれども、それについて何か、三重県としての地震・津波対策にこれは使えないのかというようなことも聞かせていただいたこともありました。その当時、まだ防災危機管理部という時代でしたけれども、なかなか難しいというようなお話も聞かせていただいておりますので、それが今回このような形で実現したという意味は大きいかなというふうにも思わせていただいております。

日本語、そして英語も含めたメールの配信ということで、やはりこの地域、ポストサミットも考えて、外国語でのメール配信というのも意味が大きいかなというふうに思っております。（パネルを示す）もう一度見ますけれども、メールで、真ん中、伊勢志摩地域と書いたところに三重県庁からメールが送られるということと、あと、その情報は三重県の防災対策部と、それから三重県伊勢庁舎を通じて、そこでも表示がされると、そういうような仕組みだというふうに理解させていただきました。

この3月から4月に関係4市町で導入に向けての発信試験とか、そういったことも予定されているというふうに聞いておりますので、ぜひ住民の皆さんへの十分な周知のもとで進めていただけたらというふうに思います。

続いて、先ほど知事からは東紀州地域への展開をまず検討もというようなお話がございましたが、結果として伊勢志摩サミットを契機としてという形になりました、その部分が予定よりも早かったというところは聞かせていただきました。今後、東紀州地域へのシステムの展開という部分を考えていただいておりますが、その部分ではやはり、地元の市町の考え、市町との調整というのは不可欠だというふうに思っています。具体的にどのように東紀州地域への拡大を進めていこうと思われているのかお聞かせいただけたらと思います。

○防災対策部長（稲垣 司） 東紀州地域への展開に当たりましては当然、市町との関係、非常に大事だと思っております。今回の伊勢志摩地域への展開はあくまで伊勢志摩サミットに向けた緊急対策としてやりましたものですか

ら、あくまで県が主導で実施してきました。津波シミュレーションの話、知事からも答弁がありましたけれども、あの予測ポイントも本来市町が決めるべきところではあるんですけども、今回、県主導でそれも決めてまいりました。今回、JAMSTECの多大な協力を得ておりますものですから、経費的にも作業的にも津波シミュレーションに関しては随分JAMSTECのお世話になっておるわけです。したがって、市町の経費的な負担は一切ございません。

しかしながら、今後、伊勢志摩地域以南へ展開するに当たりましては、必ずしもそうはいかないと思っております。その辺はどういうことかといいますと、例えば今回の場合は、津波シミュレーションを活用して災害対応をするという災害対策活動については県がやるということで、県にモニターを設置したりして整備しておるんですけども、したがって、シミュレーションは市町は使っておりません。

しかしながら、今後それを整備していくに当たりましては、そのシミュレーションを市町の災害対策活動に使うということは大いにあり得るわけで、あるべきだと思うんですね。しかしながら、それにつきましては当然、相応のインシャルコストも発生してまいります。だから、市町にとってはそれをどこに何カ所置くかということが経費負担に大きく影響するだけではなくて、その市町自身の災害対策体制にも大きく影響しますものですから、それぞれの市町がどういう体制のもとに、どういう活用をするかというのをそれぞれに考えてもらわなくてはなりません。

そうした意見も聞きながら、慎重な調整が必要になってくると考えておりますので、サミットが終了しましたらできるだけ早い時期に、みんなで集まる協議の場、それを設定しまして、そこでそれぞれの市町の考え方を聞きまして、そして、総合的な全体構想、これをまとめていきたいと、そんな手順でいきたいと思っております。

〔11番 藤根正典議員登壇〕

〇11番（藤根正典） 御答弁いただきました。

先ほど示した図でも、データについては市町への流れという部分がまだないわけで、せっかく住民の皆さんにメール配信ができるところの体制ができたわけですから、やはりそれを市町のそれぞれの防災対策、避難への対応に生かしていくのは当然の方向だというふうに思っていますので、その費用の部分も含めてですけれども、しっかりとやはり関係市町との協議を十分していただきながら、できましたらできるだけ早い展開が進むことを期待しております。よろしくお願ひしたいと思います。

次の項目に行かせていただきます。

木造住宅等の耐震化対策の推進ということで、（パネルを示す）これは住宅・建築物耐震関係補助事業に関する予算額及び実績の推移ということで、ちょっと見にくいですが、表になっております。三重県が補助事業ということで実施していただいている木造住宅の耐震診断が一番上なんですけれども、制度としては平成14年からできて、やはり大震災のころ一旦増加し、その後減少傾向になっております。耐震設計についても、平成21年に制度ができて増加した後、減少。それから、木造住宅の耐震補強工事については平成16年に制度ができましたが、こちらも同様な推移というような形になっております。

この事業では、国、県、そして各市町がそれぞれの分担割合で補助をして、昭和56年5月以前の木造住宅を対象に、耐震診断については全額公費負担、そして補強設計、耐震補強工事については一部補助というような形で進められてきました。さらには、耐震診断が義務付けられた不特定多数が利用する大規模建築物のうち避難所として活用される建築物の耐震化にも取り組まれてきました。

そこで、先ほどの資料をもとにお伺いをするんですけれども、木造住宅の耐震化について、耐震診断、補強設計、補強工事の実績状況についてどう考えておられるのか、また、来年度の実施予定数についてはどの程度予定されているのか、県土整備部長にお伺ひしたいと思います。

また、あわせて、不特定多数の者が利用する大規模建築物等の耐震診断、

耐震改修の現状と、これも来年度の進め方についてもお聞かせいただけたらと思います。よろしくお願ひします。

〔水谷優兆県土整備部長登壇〕

○**県土整備部長（水谷優兆）** 木造住宅などの耐震対策の状況についてお答えをさせていただきます。

木造住宅などの耐震化の現状につきましては議員から、平成18年度から今年度1月末までの状況をお示しいただきました。例えば、木造住宅の耐震診断の実績につきましては、制度を創設した平成14年度から平成27年度末までですが、約3万5000戸となる見込みでございます。これは、平成25年住宅・土地統計調査から推計した、昭和55年以前に建築された耐震性のない木造住宅約12万4500戸の28%にとどまっています。また、これも先ほど議員から御指摘がありましたが、耐震診断、耐震補強設計、耐震工事の件数は減少傾向にあり、耐震化を促進するためには引き続き普及啓発に取り組む必要があると考えております。

木造住宅の耐震化はこのような状況であり、平成28年度当初予算につきましては、耐震診断2000戸分2316万円と、耐震補強設計340戸分1360万円、そして補強工事212戸分6360万円の合計1億36万円を計上しております。

次に、不特定多数の者が利用する大規模建築物につきましては、耐震診断はこれまでに10棟行い、診断事業が完了しております。また、耐震改修につきましてはこれまでに2棟の工事が完了し、平成28年度予算に5棟8031万9000円を計上しています。これにより、補助対象となる大規模建築物全てが耐震改修工事に着手することができることとなります。

〔11番 藤根正典議員登壇〕

○**11番（藤根正典）** 御答弁いただきました。

財政状況が厳しくなっている中で、この事業に限らず厳しい状況にはありますが、木造住宅の耐震診断の実績が約3万5000戸というところで、この数字、28%ですけれども、かなり大きな数字ではないかなというふうにも思っています。自己負担がないものもありますので、当然耐震診断のほうは大き

な数というところにはなろうかと思いますが、補強設計、あるいは補強工事については自己負担による改修という費用が当然入ってまいります。そういうこともあって、補強設計や改修には進みにくい現状もあるのかなというふうにも思いますし、割り振られた補助予定戸数に限りもあるため、市町によっては取り組みにくさもあるのではないかなというふうなところも思っております。

大規模建築物については、来年度5棟の部分で避難所指定のところの改修が全て着手されるということについては、これも一定、避難対策ということでは大きな意義があるのかなというふうにも思わせていただきました。

1点確認させていただきたいんですが、木造住宅の耐震化については少しずつ実績が下がってきているというようなところも答弁いただいた中で、現状をうけて、来年度の行動計画には文言として、きめ細かな支援の展開をしていくというような言葉も使っていただいております。このきめ細かな支援の展開方向というのをお聞かせいただけたらと思います。

○**県土整備部長（水谷優兆）** 木造住宅の耐震化補助については、先ほど議員から詳しく紹介をしていただきましたが、事業主体である市町に対し、国と県がそれぞれ補助を行っております。平成27年度の補助につきましては、市町からの要望が多く、全ての要望には応えられない状況にありました。このようなことから、市町の要望を聞き取った上で配分を行い、年度途中に執行状況を確認し、再配分を行うなどの調整を行ってまいりました。平成28年度につきましても同様に市町の要望、事業実施の確実性などを聞き取り、配分を行います。そして、定期的に市町の執行状況を確認しながら、実態に見合ったものとなるような調整を行っていきたいと考えております。

また、耐震化工事的前提となる耐震診断の受診を促すため、住宅の戸別訪問を引き続き行っていきます。耐震工事の実施は耐震診断を終えた方に直接働きかけることが有効であることから、市町とともに個別に具体的な相談に応じる耐震補強の個別相談会についても、引き続き丁寧な取組としてやっていきたいと考えております。

〔11番 藤根正典議員登壇〕

○11番（藤根正典） ありがとうございます。

市町の要望に沿って配分し、途中で執行状況を確認しながら再配分の調整をしていただくということですので、できるだけ市町の要望がかなって、できるだけ多くの方が改修に取り組めるようによろしくお願ひしたいというふうに思っております。

では、時間がなくなってきましたので、次の項目へ行かせていただきます。

次は、避難所としての学校防災力の強化というところで、全国では公立学校の90.5%、3万1246校が避難所に指定されています。県内では、市町の指定する避難所、一次避難所になっている学校の割合は91.3%、県立学校は75.6%という数字を資料で見させていただきました。

三重県も東日本大震災以降、重点取組として、学校施設の耐震化及び非構造部材の耐震化、学校の防災機能の強化というところも進められてきました。非構造部材の耐震化については実施率が、公立小・中学校の点検の実施率が72.4%、対策実施率が36.9%、県立学校の耐震点検実施率が100%で、対策実施率が17.6%という数字でございました。

また、屋内運動場等におけるつり天井の耐震対策についても取り組んでいただいております。公立小・中学校では100棟のうち77棟の点検が実施され、8棟で対策がされた。県立学校では86棟のうち全てを点検し、今年度に入ってから46棟の対策をしていただいたということを聞かせていただいております。

また、昨年11月13日、国立教育政策研究所が「学校施設の防災機能に関する実態調査の結果について」を公表しました。それによりますと、三重県の避難所となっている学校について、体育館、校舎へのスロープであったり、体育館、校舎への多目的トイレの設置、防災備蓄倉庫、自家発電設備、貯水槽、プールの浄水装置等々について調査報告がされております。三重県、どういう状況なのかなということを確認させていただこうと思って、この表にまとめてみたんですけれども、（パネルを示す）スロープや多目的トイレ、

備蓄倉庫、発電設備、県立学校のほうはほぼ進められている、取り組んでいただいているというのがよくわかりました。小・中学校のほうは少しそれに追いつこうと取り組んでいただいているということなのかなというふうに思ったのですが、1点、貯水槽であったりプールの浄化装置等についてはまだ県立学校についてもこれからなのかなというようなところも思わせていただきました。

(パネルを示す) これは、私の地元の紀宝町の小学校なんですけれども、手前にある青い塔が、これが水道水の貯水槽ということになっておりまして、2年間、この中に水を安全に確保することができるというようなところを聞かせていただいております。このような設備が増えていくことを期待しているんですけれども、済みません、ちょっと時間がなくなってきましたので、難しいかわかりませんが、非構造部材の耐震化やつり天井の震災対策、あるいは先ほど言いました学校防災施設の整備状況について、そして今後の進め方について御答弁いただけたらと思います。

〔山口千代己教育長登壇〕

○教育長(山口千代己) 県立学校及び公立小・中学校の非構造部材の耐震化及び屋内運動場等におけるつり天井の耐震対策の進捗状況と今後の進め方、それと、避難所における学校の防災備蓄倉庫等の整備状況について順次お答え申し上げます。

県立学校の非構造部材の耐震対策については、平成27年4月1日現在で2813件中1865件、66.3%の耐震対策を行いました。しかしながら、非構造部材の耐震対策実施率は学校単位としており、1カ所でも未対策箇所があると対策済みとならないことから、議員もありましたが、その率は17.6%にとどまっております。

また、屋内運動場等の天井等落下防止対策については、平成27年度以降に70校129棟の対策を行うことが必要となりました。避難所に指定されている学校を優先的に、また、全ての特別支援学校を対象に、平成27年度は30校46棟の対策を実施したところ、残る40校83棟の対策を計画的かつ早急に実施し

てまいります。

また、公立小・中学校の非構造部材につきましては、平成27年4月1日現在、県全体で耐震点検実施率は72.4%で、耐震対策実施率は36.9%となっております。

また、公立小・中学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策については、平成27年度末には対策が必要な棟数は40棟に減少する見込みでございます。

今後、つり天井、あるいは屋内運動場につきましても、平成28年度、29年度につきましては新設校の整備に注力することとし、その後、工事期間やインターハイの開催などを考慮しつつ、残る40校83棟の対策を計画的かつ早急に進めてまいります。

また、公立小・中学校の天井等落下防止対策を含む、非構造部材の耐震対策につきましては、耐震対策の取組の加速化を図るため、補助内容の拡充を国に要望するとともに、市町等に対し補助制度の活用について情報提供を行い、児童・生徒等の安全確保に万全を期すよう指導、助言を行ってまいります。

避難所に指定されている学校の防災備蓄倉庫等の整備状況でございますが、県立学校は平成27年4月1日現在、高等学校は42校、特別支援学校が4校の計46校が避難所に指定されています。県教育委員会といたしましては、避難所に指定された46校のうち、屋外トイレを43校に、また、多目的トイレを43校に整備してきました。

一方、防災備蓄倉庫やマンホールトイレなど、防災設備については、市町から設置協議があった場合、学校と調整の上、全面的に協力させていただいておるところでございます。

今後とも、避難所としての機能を高めるとともに、市町からの防災設備の設置協議については引き続き全面的に協力をしてまいります。

以上でございます。

〔11番 藤根正典議員登壇〕

〇11番（藤根正典） ありがとうございます。

引き続き、しっかりと整備をしていただきたいなというふうに思っております。さらに、避難所としての機能の課題としては、やはり障がい者や乳幼児、女性、高齢者などの方に配慮するようなスペースであったり、プライバシーに配慮するようなスペースであったり、そういった確保も避難所で対応を検討していかなければならないというふうに思っておりますので、そのあたりも検討を進めていただけたらというふうに思っております。

最後、4点目につきましては、もう時間がなくなってしまいました。申しわけありません。要望という形でおきたいと思いますが、学校防災訓練、私、地元の小・中学校と自主防災組織の防災訓練に参加をさせていただきました。地元の方が、子どもたちに実際に、救護体験や炊き出し体験、それから仮設トイレの使用方法や情報伝達まで、地元の方が中心で訓練をさせていただきました。学校だけであるよりも、そういった地域も巻き込んだ避難訓練、防災訓練をぜひこれからも実施率が上がるような方向で取り組んでいただけたらなというふうなところを思っておりましたので、最後に聞かせていただくつもりでございました。これからも様々な形で、教育委員会、そして防災対策部も連携をとっていただきながら防災対策の推進を進めていただけたらというふうに思います。

御答弁、準備していただいて申しわけございませんでしたが、これで一般質問を終結させていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○副議長（中森博文） 30番 村林 聡議員。

〔30番 村林 聡議員登壇・拍手〕

○30番（村林 聡） 度会郡選出、自民党会派の村林聡です。よろしくお願ひします。

では、発言の通告に従って、順次質問してまいりたいと思います。

まず、大きな1番として地方創生、そして、（1）として定住のための仕事創出についてというふうに置かせていただきました。

まずは、大きく問題提起をさせていただきます。

土地を所有し続けることができないという声を地元から聞くようになって

まいりました。例えば茶畑を持っておられる方は、採算が合わないとか後継者がいないとか転用もできないと、そのようなことをおっしゃっておられます。また、例えば建設会社さんは、会社を閉めなければならないようなことになるかもしれないけれども、子どもも要らないと言っているし、売ろうにも買い手はいないし、このまま固定資産税も払い続けられないなどというようにおっしゃっておられます。こうした問題が、個人、法人を問わず、また、農地、山林、宅地を問わず、起きてきておるのであります。

これから、こういう土地が非常に増えて、向こう10年ぐらいで大問題になるだろうと考えられます。こうした深刻な問題が進行してきているということを、まずは提起させていただきます。

この問題は、各施策段階では認識いただいている部分もあるとは思いますが、解決のためには、前例踏襲ではない、総合的、根本的な、新しい視点での取組が必要になることを申し上げます。

では、なぜ、そもそも土地を所有し続けられなくなってきているのかというように考えてみますと、これまではそれぞれの土地を産業として守ってきたものが成り立たなくなってきている、それぞれの土地の上で行われてきた人々の営みが続けられなくなってきているということです。つまりは、それぞれの土地を守ってきた人がいなくなるということだと考えると、この土地の問題と、そして、人口の面から問題を捉えようとする地方創生は、同じ軸の上にある、裏表の関係にあるとも言えます。

そこで、知事にお伺いいたします。

条件不利地域において連綿と人々が営みを紡ぎ続けていくためには、定住の視点で、大きくもうからなくても持続可能な仕事を創出することが重要であると考えます。三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略もできたことでありますし、改めて知事の決意をお聞かせください。御答弁をよろしく申し上げます。

〔鈴木英敬知事登壇〕

○知事（鈴木英敬） 条件不利地域における社会減対策を進めるためには、定

住促進の視点から、持続可能な仕事を創出することが重要だということにおいての私の決意をということでございました。

南部地域をはじめ、地理的、経済的に不利な条件にある地域については、過疎化、高齢化が急速に進展しており、コミュニティの維持が大変厳しい状況となっている地域もあることなどから、県版総合戦略において県独自の視点として条件不利地域への対応を位置づけたところであり、これまでの南部地域活性化の取組の成果や課題等も踏まえながら、施策を充実・強化していきます。特に仕事の創出は、若者の定着やU・Iターンの促進、都市部からの移住の促進などにつながるものであり、地域の活力の維持向上に向けて最重点で取り組んでいきたいと考えています。

条件不利地域においては、都市部からの時間距離が長いなどの様々な課題がある一方で、自然や食材、文化、伝統などの地域ならではの資源が豊富であり、そうした資源を地域での持続可能なビジネスにつなげることで、都市部では実現することのできない心豊かな暮らしを送ることも可能だと考えています。

このため、例えば、U・Iターンの若者による農村資源を活用した新たなビジネスへのチャレンジに対する支援や、中山間地域農業を起点とした新たな就業機会の創出を目指すプロジェクト、農山漁村の資源を生かした地域観光の創出や交流ビジネスに取り組む地域のブラッシュアップ支援など、条件不利地域において新たな取組を展開するための事業費を、平成28年度当初予算及び平成27年度2月補正予算に計上したところであります。

地域で生まれ育った方も、移住などにより新たに地域での生活を始めた方も、誰もが夢や希望を持って安心して暮らし続けていけるよう、農山漁村の暮らしの魅力を広く発信するとともに、地域資源を生かした新たなビジネスモデルの構築を促進するなど、持続可能な仕事の創出と雇用の確保にしっかりと取り組んでまいりたいと思います。

〔30番 村林 聡議員登壇〕

○30番（村林 聡） 御答弁ありがとうございます。

知事の決意を聞かせていただきました。

県独自の視点ということで、国の地方創生という大きな枠組みの中ではありませんけど、県が独自の視点として条件不利地域への対応が必要だというふうに考えていただいたということ、大変ありがたいと思います。そして、仕事の創出というのは最重点だというようにも、今、力強くおっしゃっていただきました。大変感謝いたします。

そして、次の質問なんかにもかかわっていくのかなと思うんですけども、地域資源を生かした新たなビジネスモデルの構築なんていうことにも取り組んでいただけると、そういうふうにお話を聞かせていただきました。この後、ビジネスモデルというのとは少し違う観点かもしれませんが、仕事モデルというような質問もさせていただきます。ぜひ、今後とも、今、決意いただきましたし、ずっと以前からも御議論させていただいておる中で力強く取り組んでいただいておりますことに感謝を申し上げ、引き続きお願い申し上げます。どうぞよろしくお祈いします。ありがとうございます。

では、次の項目の、大きな1番、地方創生の中の(2)南部地域における仕事モデルの開発についてという項目へ入りたいと思います。

来年度予算で、若者定住のための奨学金返還支援事業が計上されています。この事業には全く感謝の言葉しかありません。ありがとうございます。若者定住につながる直接的な事業として大変期待しております。

しかしながら、この事業の支援を受けるためには、きちんと生業を持つ必要があります。仕事をその地域で持つ必要があります。この事業の効果を高めるためにも、しっかり仕事を創出していかなければならないと考えております。

一般的に、農林水産業だけでは必要な現金収入に不足する面がありますので、地域課題を解決するようなその他の仕事と組み合わせるといふ、そういう仕事モデルの開発について、これまでも議論してまいりました。その部分で、島根県では新しい取組が始まってきておりますので、御紹介したいと思います。映写資料をよろしくお祈いいたします。(パネルを示す)

「島根県は『半農半X』を応援します。」というような資料なんですけれども、私の言っている仕事モデルとまるっきり同じというわけではありません。例えばU・Iターンの皆様へという感じなんですけれども、私はまず、その地域でしっかり残れるような仕事モデルをつくってほしいと、その上で、外からU・Iターンするというような考え方でありまして、これは農業だけに限っておるわけなんですけれども、農林水産業全般との組み合わせということを以前から議論あるいは提案させていただいておるところであります。しかし、そのポイントは、真ん中あたりにイメージというように書いていただいておりますけれども、農業で例えば幾ら幾らの所得目標を持ち、その他の仕事で幾ら幾らの所得目標を持って、生活していけるだけのそういう仕事を組み合わせようじゃないかというところが非常にすぐれたすばらしい取組であるなど、そのように見せていただいております。

映写資料ありがとうございます。

次の映写資料をよろしくお願いいたします。（パネルを示す）

この中に半農半Xの実践が可能な病院・診療所等一覧とか、介護事業所等一覧とか、半農半保育が実践可能な保育施設であるとか、あるいは兼業先とか、酒造会社、IT会社一覧などというように、私の言い方で言うと仕事モデル、半農半Xももちろん申し上げてきましたけれども、というようなことを開発するに当たって、実際のそうした機関、施設、企業さんなんかの組み合わせ先の開拓までしっかりと、こうしてリストアップされておるということも大変先進的なすばらしい取組であろうと、そのように考えます。

映写資料ありがとうございました。

半農半Xや仕事モデルという考え方については、議会全体で政策討論会議とか人口減少対策調査特別委員会からの議会意見の中にも盛り込んでいただいたところでもあります。皆さん、本当にありがとうございます。

そうした上で、南部地域活性化局にお伺いしたいと思います。

農林水産業が盛んで、特に人口流出が著しい南部地域において、市町と協力しながら仕事モデルの開発に取り組んでいってもらいたいと考えますとい

うことが1点目。

もう1点として、例えば農林水産部の来年度予算には、まさに半農半Xの言葉が入った挑戦的な事業も計上していただいております、単に基金事業だけではなく、部局横断的に、また、市町の取組も合わせて、本当にそれらの事業の組み合わせで定住することができるのかということを考えながら総合的に取り組んでいただきたいのでありますけれども、御所見はいかがでしょうか。

御答弁をよろしく願いいたします。

〔亀井敬子地域連携部南部地域活性化局長登壇〕

○地域連携部南部地域活性化局長（亀井敬子） 南部地域において仕事モデルを考えてみてはどうかというお尋ねでございます。

南部地域ではこれまで、若者の働く場の確保、定住の促進に向けた取組を、市町との連携によりまして、南部地域活性化基金等を活用して進めてまいりました。来年度からは、より一層定住促進を図るため、住み続けたいなる、戻りたくなる、暮らしたくなるの三つのアプローチに沿った取組を進めていくこととしております。

農林水産業が盛んな南部地域におきまして地方創生を進める上でも、農林水産業を軸とした仕事モデルを研究していくことは有意義な取組だというふうに考えております。

平成27年度は、南部地域ならではの特性や多様な働き方、暮らし方、地域の魅力を若者に知っていただくために、南部地域にとどまって働いている人でありますとか、都会からUターンをしてきた人などのライフスタイルや働き方を、フェイスブック、冊子などを活用して情報発信に取り組みました。

来年度には、南部の輝くライフスタイル発信事業に取り組み、例えば半農半Xといった働き方などを実践されている人の事例も紹介などしていきたいというふうに考えております。

さらに、農林水産業と、地域資源の活用や地域課題の解決につながる仕事などを組み合わせた、南部地域らしい仕事モデルを発掘、創出するために、

市町の意向も踏まえながら、協議の場を設けていきたいというふうに考えております。

今後、取組を進めていく中で、先ほど議員から御紹介をいただきました島根県の取組など、先進地の好事例の収集や整理に努め、農林水産部をはじめ関係部局との連携も図りながら、市町とともに研究してまいります。

以上でございます。

〔30番 村林 聡議員登壇〕

○30番（村林 聡） 御答弁ありがとうございます。非常にありがたい御答弁をいただけたのかなと感謝申し上げます。

まず、仕事モデルの発掘、開発は有意義であるということを確認いただきましたし、農林水産業との、あるいは農林水産業と別の仕事、それも地域課題を解決するような別の仕事との組み合わせという形での仕事モデルを考えていく中で、市町との協議の場を持っていただくというようなお話もしていただきました。また、関係部局との連携についても今後進めていってもらえるというように聞かせていただきました。本当にありがとうございます。

また、今、先進事例の島根県も含めた収集や整理というお話をさせていただきました。日本中に仕事モデル以外にもたくさんの成功事例、先進事例というのがあると思うんですけれども、それをみんな聞いたことはあるんですけれども、きちんとそれを自分の地域に当てはめたときにどうなるのかということが意外とわからないんですね。ですので、せっかく市町との協議の場を持っていただくときには、そういう先進事例の中の共通解みたいなものをまず抽出していただいた上で、それぞれの地域の特解のようなものを加えた、その地域ごとに共通解を抽出して、市町と協議をする中で当てはめたらどんな形になるんだろうかというようなことをあわせて研究していただければ、非常にまたこれも有意義なことなのではないかなと思います。要望とさせていただきます。本当にありがたい御答弁をいただきました。ぜひともそのように進めていただきたいと思います。ありがとうございます。

さらに、少し要望を続けさせていただこうと思います。

まず、移住についての要望なんですけれども、先ほど来から知事の御答弁にも局長の御答弁にも移住の部分があるんですけれども、もともと縁やゆかりのある方を対象にした移住というものを進めると地域での受け入れがスムーズで、非常にこれはいいことなのではないのかなということ、いろんな場で私は申し上げてきました。

そうしましたところ、先日、NHKの朝のニュースやったと思うんですけれども、明治大学の小田切先生が孫ターンという言葉をおっしゃっておられるのを耳にいたしました。孫ターン、孫のターンですから、世代を超えた、またいだ移住ということやと思うんですが、私、全部しっかりと聞けなかったものでもんで、朝ばたばたしておる中で、ちょっと自信はないんですけれども、一般的に考えると、田舎で育ったんだけれども田舎のよさがわからずに出ていってしまう子どもの世代と、その子どものさらに下の孫の世代は、都市部で育ったんだけれどもかえってふるさとのよさがわかるような世代というのがおるような気がいたします。ですので、孫ターンという研究なんか、かえってお孫さんのほうがふるさとのよさがわかるというようなことがあるような気がいたしますので、ぜひとも研究していただきたいなということが一つ。

それと、人口減少対策調査特別委員会でこのお話をしましたところ、資料の中で孫留学という言葉も調べてきていただいたのです。これは、都市部で生まれ育ったお孫さんがおじいさんのいるふるさとで高校時代を過ごそうという、そういう取組なんです。これはぜひ教育委員会のほうも、答弁は求めませんけれども、地域あるいは小規模校にとっても非常に重要な取組になる可能性があると考えております。おじいさんや親戚が地域に残っておりますと、高校進学のために戻ってきても、寮をつくらなくてもそこに居住先があるわけですから、またその地域のよさを知ってもらうことで将来の選択先の一つとして捉えていただくことも可能だと思うんですね。そういう孫留学ということも、教育委員会も含めて、ぜひとも今後研究していただきたいと、そのように要望させていただきます。ありがとうございました。

では、続きまして、大きな2番のほうの項目へ移ってまいりたいと思います。

農業・漁業の後継者対策というようにタイトルを置かせていただきました。

これは玉城町で聞いた声なんですけれども、それぞれの農業者さんが自分の持っている農地を自作できなくなってきていると。できれば、せめて集落単位で耕作したいと思っているんですけども、それも難しい。玉城町全体の人口は見かけ上増えてきているんですけども、農業集落というふうに見ると減びかけているし、農地は泣いているんだと。こういうことを私におっしゃった方がありました。

人口が南部地域で唯一増えている玉城町でこういうことが起きているということは、南部だけではなくて北勢や中勢、伊賀地域でも起きているんじゃないのかなと、そのように心配いたします。そこで、集落を支える人材を育成しなければならぬなど、そのように私は考えます。

担い手対策として年間150万円の助成金があると聞いておりますけれども、親の後を継いで農業を始める場合には対象にならないというようなことも聞きます。後継者というのは最も有力な担い手であります。しっかり後を継いでもらえるよう支援をするべきだと考えますが、いかがでしょうか。

また、漁業者が親の後を継いで漁業を始める場合の支援制度についても同様の問題があると聞いておりますが、いかがでありましょうか。御所見をお伺いいたします。

よろしく申し上げます。

〔吉仲繁樹農林水産部長登壇〕

○農林水産部長（吉仲繁樹） 農業及び漁業の後継者、特に跡取りとしての対策について御質問ですので、少し分けて御答弁をします。

まず、農業についてですが、本県において農業に本格的に就業、就職する45歳未満の新規就農者数は平成22年度から増加傾向にありまして、平成26年度には135名となっています。今、御質問にありました青年就農給付金制度について、平成24年度から始まったわけですが、45歳未満の新規就農希望者

が農業大専校や先進農業者のもとで研修する場合に支援する準備型給付と、独立・自営就農者等の就農後5年目までの経営を支援する経営開始型給付があり、親の後継ぎとして就農する場合には5年目までに親から子に経営を継承するという条件がつきますが、この制度は活用いただけます。

また、後継者の定着状況について見てみますと、法人化とか、あるいは就業環境の整備などにしっかり取り組んでいる経営体において、やはり後継者が定着しているという事例が多いことを踏まえまして、子どもへの経営の継承を考えています農業者などの皆さんに対して税理士や雇用アドバイザーを派遣するなど、就業環境の整備を促進しているところであります。

今後ともこうした国の支援制度を活用しながら経営体の育成強化を図り、親の後を継いで就農する若者が増えるように取り組んでまいりたいと思います。

一方、漁業関係でございますが、本県の平成26年度の漁業への新規就業者は44名、うち県内漁家出身者は20名程度で、約半数程度が出身者ということです。このため、担い手の確保に向けて、より確実な定着が見込める漁家子弟が親の後継ぎとなれるよう促進していくことが重要と考えています。

漁業への就業に向けて漁業学校等で学ぶ就業希望者に対して支給される、これも国の青年就業準備給付金がございます、漁家子弟であっても独立自営や親と共同経営を目指す場合には利用が可能です。また、新規漁業就業者が漁業現場で実地研修する場合に研修費を助成する長期研修制度は、4親等以上という条件がつきますが、4親等以上の漁業者のもとで研修をすれば、研修終了後は親の後継ぎとなつていただくことが可能です。

今後とも引き続き、制度の周知、研修先のあつせんなどを行い、国の制度を活用することで、漁家子弟が親の後継ぎとなれるよう支援してまいりたいというふうに考えています。

以上でございます。

〔30番 村林 聡議員登壇〕

○30番（村林 聡） 御答弁ありがとうございました。

国の制度ということで、そういう御説明をいただいたと思います。

例えば農業の場合は、5年で継承が条件というようなことで条件はつくけれども、親元で就農するということが一定、少し条件緩和されておるといふふうにお聞きしましたし、県は独自でといいますか、後継者が必要だという観点から、税理士を派遣するなどというような対策をさせていただいておると、そのように聞かせていただきました。

また、漁業のほうは、それに比べると少し条件が厳しいのかなと思うわけですけれども、4親等以上でないといけないという御答弁だったと思うんですが、しかし、県としては、後継ぎが、後継者というものが重要なんだということは考えているということをお答弁いただいたと、そのように聞かせていただきました。

ぜひ国のほうへ、やっぱり根本的に後継者が大事なんだということであれば、今、一番最初に冒頭提起させていただきましたように、前例踏襲とか既存の考え方、一種の財政規律みたいな考え方で多分入っておると思うんですが、そうしたことで解決できない問題が出てきておるという中で、農業のほうは少し改善してきておると思うんですけれども、国のほうへ、制度をより実態に応じた、後継者ができるというような制度へ改善していくように要望させていただきたいということと、今、本当に県はそういう中で苦心していただいて、運用のほうでいろいろ工夫をしていただくことで改善していただこうとしているところも感じさせていただきましたので、ぜひお願いしたいと思います。

特に漁業のほうは、4親等以上ということですので、例えば集落の中でお互いの子どもを教え合ったりするということであればこの制度が利用できるということだろうと思います。そういったこともしっかりと進めていただければ、それはそれで有意義な、集落の中のコミュニティとしてこれが進むのであればそれはおもしろい姿なのではないのかなというふうには感じさせていただきました。

国の制度であるということをおいた上で、もう一度県として考えさせてもらいますと、やはり後継者が重要だということは認識させていただいておるわ

けですので、後継者ができるということを設計していただいて、そのための仕組みというのを確立できるように、今後しっかり取り組んでいていただきたいと、そのようにこの点については要望させていただきたいと思います。どうぞよろしくをお願いします。

そして、ちょっと再質問させていただきたいんです。

特に漁業者の部分についてちょっと絞って聞かせていただきたいと思うんですけれども、今回、水産振興の指標として生産額というのを目標に置いていただいております、漁業者1人当たりの。所得の向上と後継者対策は鶏が先か卵が先かという議論があると思うんですけれども、所得向上は有力な後継者対策だというのは非常に水産の世界ではよく聞く言葉です。先ほどの仕事モデルの話にも関係はしてくるんですけれども、後を継ぐなりして漁業を始められた方などの所得を伸ばすというような個別具体的な取組についてはどういうふうに行っておられるのかお聞かせいただきたいと思います。御答弁をお願いします。

○農林水産部長（吉仲繁樹） 新規に就業された方がまず大事なのは、所得が安定するということやと思います。特に新規就業者は、漁船や漁具の購入など、大きな初期投資が必要でありますし、技術が十分備わっていないというようなことで、特に漁獲高が不安定で、やっぱり収入が不安定であるというようなことで、漁業への定着に大きな課題になっているというふうに認識しています。

このため、県では平成26年度から、漁家子弟を含めた新規就業者の初期投資費用を軽減するため、漁協が行う新規就業者への漁船リースや漁具等の整備費用に対して独自の補助を行わせていただいています。

また、就業直後の新規就業者の皆さんの所得確保対策として、漁に出られないような期間を活用して、例えば漁協が新規就業者を臨時雇用する、そういった取組への支援も行っています。このほか、特に地域機関にあります県の水産普及指導員等が市町や漁協と連携して、漁業種類ごとにきめ細かな技術相談、あるいは技術の早期習得に向けた支援をさせていただいておるとこ

るであります。

今、議員の御紹介がありました三重県水産業・漁村振興指針においても、漁業者の生産額の向上ということを今回新たに設定いたしました。これは、後継者からさらに、いわゆる通常の漁業を営む方々が、当然所得を上げていただくということが大事なので、そういったことも含めてのことですけれども、例えば、養殖であれば協業化によるコスト低減、あるいは、アサリ等いきますと、やはり今一番減ってしまうので、藻場、干潟を造成して資源を確保するとか、あるいは、漁業の魅力を発信する、さらには、いろんな6次産業化、最終的には輸出まで持っていけるような、そういった力強い漁業を進めていくというようなことを総合的に進めることによって、生産額向上、ひいては所得の向上が図られて、若い人たちもそれに向かってやっていくというような、そういう形で進めていきたいというふうに考えおります。

以上でございます。

〔30番 村林 聡議員登壇〕

○30番（村林 聡） 御答弁ありがとうございます。

水産業・漁村振興指針の指標でもありますし、あらゆる施策を総動員する中で所得の向上を目指していくというような御答弁かなというふうに聞かせていただきました。しかし、そういう中でも新規就業者の所得の安定が大事だということで、漁協への臨時雇用であるとか、普及員を通じた個別具体的なきめ細やかな対応もしていただけるというふうに聞かせていただきました。ありがとうございます。

また、今はもちろん、当然農林水産部ですので、その範囲の中で答えていただいたと思うんですけども、先ほどの仕事モデルの中の話もありましたけれども、言葉は少し乱暴かもしれませんが、いろんな方面から寄ってたかってというんですか、部局横断的にいろんな形で所得を安定させていくということも、今後の長期的な課題といたしますか、今すぐにはあれかもしれませんが、少し発想の転換も必要なかもしれませんが、またそういうこともあわせて研究していただけるとありがたいと思います。よろしくお願

いたします。

1点、ちょっと伊勢志摩サミットのことに触れさせてもらおうと思うんですけど、この間、少し団体さんとお話をしたら、3月ごろ、各国が来るような機会があるらしいんですけど、本番はもちろんのこと、三重県の農林水産物をぜひともそういう機会にも提供してほしいなというような感じで、とにかく、よくはわからない中で非常に気をもんでおられるという印象を受けましたので、特に気をもんでいただいているような団体さんに気をもまさないというんですか、ぜひ連携を密にしていっていただきたいと要望させていただきます。

では、大きな2番の項を閉じさせていただきまして、大きな3番に入ります。

被害状況に対応した獣害対策というようにタイトルを置かせていただきました。

地域からあった声なんですけれども、頭を真っさらにして白紙から獣害対策というものを考えてみると、例えば農業に被害があって、その加害個体についての退治の依頼が出て、その依頼を達成すると報酬が出るというのが、真っさら考えたときにあり方なんじゃないのかなという、会社の経営をなさっておられる方だったので、そういうならではの視点なのかなというふうに聞かせていただいたんですけれども、こういうお話をいただきました。

そこでお伺いしたいんですけれども、イノシシや鹿への対策として、そうした被害の状況に対応した効果的、効率的な捕獲というものを進める必要があると考えるんですけれども、御所見はいかがでしょう。御答弁をお願いいたします。

〔吉仲繁樹農林水産部長登壇〕

○農林水産部長（吉仲繁樹） 被害状況に対応した獣害対策ということについてお答えを申し上げます。

県内の野生鳥獣の捕獲頭数は、国の交付金などを活用した事業によりまし

で確実に伸びておりまして、鹿、イノシシ、猿の合計は、平成26年度にこれまでで最も多い約3万3000頭を捕獲しました。

捕獲頭数の増加などにより、農林水産業の被害金額は確実に減少しているものの、集落代表者に対して行っていますアンケート調査では、まだまだ被害が軽減したと実感している集落が少ない状況でございます。

このため、集落の皆さんに被害が本当に軽減されたと実感していただけるよう、被害や捕獲の状況などの情報を分析し、地域に即した効果的な捕獲を促進していく必要があると考えています。

平成26年度より、ニホンジカ、イノシシを対象に、これまでの捕獲や被害の状況を一元的に地図にあらわした獣害情報マップを作成しています。このマップは、被害が大きく目撃情報も多いものの、まだ捕獲が進んでいないようなエリアの特定などに活用することができます。

また、この獣害情報マップを市町の皆さんに提供し、具体的な捕獲体制や効果的な捕獲方法を定める捕獲促進プランの作成に向け活用していただき、プラン作成に向けた技術的なアドバイスなども行っているところでございます。

捕獲促進プランについては、既に南伊勢町など七つの市町で作成をいただいております。今年度中には新たに五つの市町が作成いただける予定となっております。

今後は、獣害情報マップを市町が利用、加工しやすいよう、GISデータで提供し、利便性の向上を図ってまいります。また、市町の捕獲促進プランの作成等を引き続き支援するとともに、広域一斉捕獲や集落の共同捕獲によって効果的、効率的な捕獲を進めることで、地域の皆さんが被害の軽減により実感できるよう取り組んでまいりたいというふうに考えています。

以上でございます。

[30番 村林 聡議員登壇]

○30番（村林 聡） 御答弁ありがとうございます。

被害の状況と捕獲の状況を一元的に地図にあらわした獣害情報マップとい

うものをつくっていただいております。事前の意見交換でも少し見せていただきましたけれども、被害状況と、あるいは5キロメッシュ、1キロメッシュの範囲の中に実際とった頭数を当て込んでいってもらっていて、それがきちんと対応しているかどうかということが見れるような地図だというように拝見させていただきました。すばらしい取組であると思います。ぜひ、今の話と非常につながったいい取組をしてもらっておると思うんですけども、要望ですが、より被害と捕獲を対応させていくという、そのための政策的な誘導策というのも今後考えていただきたいと思います。

一応、一方で頭数管理の考え方を否定するものではないということは念のため申し上げておきたいと思います。ものではないということは否定するものではないと。一方で多過ぎるわけですから、頭数を減らすためにとるということももちろん必要なのではあります。

一つ再質問させていただきたいと思うんですけども、有害捕獲に協力してくれた方への現在の優遇策というのはどういったものがあるのでしょうか。御答弁をよろしくお願いいたします。

○農林水産部長（吉仲繁樹） 有害捕獲に協力してくれた方への優遇措置ということでございますが、現在、有害捕獲の従事者の皆さんに対して、市町が国の鳥獣被害防止総合対策交付金を活用しまして捕獲経費等への支援を行っています。

県においても、国の交付金事業の対象とならないような、例えば狩猟期間における緊急的な捕獲のための経費に対しまして、独自の支援も行わせていただいております。

また、有害捕獲従事者への優遇措置としまして、猟銃の所持許可の更新時に必要となります技能講習を免除する、あるいは狩猟税についても減免を行っているところであります。

今後も引き続きこうした有害捕獲の促進に向けた措置を講じていくとともに、地域の捕獲体制づくり、捕獲者の確保・育成、新たな捕獲技術の開発などに取り組み、地域の捕獲力の強化に取り組んでまいりたいというふうに考

えています。

以上でございます。

〔30番 村林 聡議員登壇〕

○30番（村林 聡） 御答弁ありがとうございます。

講習の免除とか狩猟税の減免みたいな話は少し聞いたことがあったんですが、有害捕獲の経費そのものへそういう補助を支援するというのは初めて聞かせていただきました。ぜひ、今後も有害捕獲が進むように、わななども含めて、今、猟銃所持の方の話が比較的多かったと思うんですけども、より進むような誘導策をとっていただきますよう要望させていただきたいと思えます。

もう一つ要望なんですけれども、先ほどの仕事モデルの話にかかわるんですが、獣害対策というのをそもそもという感じで考えていくと、限られた予算の中で、人類が鹿、イノシシや猿の天敵の肩がわりをしておるといふふうにも見ることができると思います。獣肉処理施設ができたところでは鹿が減ったというようなお話なんかも聞かせていただいておりますので、そうした民間の力も活用する中で、簡単ではないと思いますが理想だけ言いますと、仕事モデルの一つとして、地域課題を解決する仕事の一つとしてこうした獣害対策というものが位置づけられれば非常にすばらしいのではないかと思います。要望とさせていただきます。また研究していただければと思います。よろしく願いいたします。

では、大きな4番のほうへ移りたいと思います。

地域内経済の循環についてというように置かせていただきました。これも非常に素朴な発想から来ておるんですけども、外から地域にお金が入ったときの話です。

今回の伊勢志摩サミットというのもそうでありましょうし、ふだんの農林水産業もそうでありましょうし、公共事業における建設業なんかもそうだろうと思うんですけども、外から地域にお金が入ったときに、外貨という言い方をしているのかちょっとあれですけども、すぐに東京などの大都市圏

へまた出ていくと、入ってすぐまた出ていくというようなことでは、これは波及効果がないと思うんですね。できるだけ長くその地域でお金が回るようにしなければならぬと思うんですね。

お金が入ってくる、そこからお給料を払う、お給料をもらった人が日々の食料品の買い物なんかをちゃんと地元です、家電も安いからといって遠くで買わないとか、いろいろな方法はあると思うんですけども、できるだけ長くお金が回る足腰の強い地域経済というんですか、そういうようなものが大事だと思うんです。こういう視点、考え方を挙げて雇用経済部には取り組んでいてもらいたいんですけども、御所見はいかがでしょう。御答弁をよろしくお願いいたします。

〔廣田恵子雇用経済部長登壇〕

○雇用経済部長（廣田恵子） 地域内経済循環の考え方についての御質問でございます。

地域経済が維持発展していくためには、域外へ付加価値の高い製品、サービスを提供することによって、議員の言葉ではお金ですか、資金を獲得し、それで地域内で良好な経済循環を図っていくという考え方も大切なことだというふうには思います。

平成24年7月に策定しましたみえ産業振興戦略において、本県の産業構造は域外である世界経済の影響を受けやすいものであるということ踏まえて、強靱で多様なものとしていくため、何で稼ぎ、何で雇用を生み出していくのかということについて整理を行いました。

この戦略に基づき、ものづくりを維持強化しつつサービス産業の育成強化を図り、企業が事業活動を通じて付加価値額、付加価値率を向上させ、地域雇用を維持、創出していくという産業政策を展開し、地域経済の活性化に向けた取組を進めてきました。

具体的には、地域内での経済循環を図る事例として、県内ものづくり中小企業・小規模企業が自動車関連等の大手企業に自らの技術を売り込む技術交流会を開催し、県内、地域内における調達・受注機会の創出につなげると

いったものがございます。

また、県内企業の99.8%、雇用の86.5%を占める中小企業・小規模企業が、地域の経済活動、それから地域社会を支えるというふうに認識をしております。

こうしたことから、県内中小企業・小規模企業の持続的な成長を図るために、平成26年4月に施行した三重県中小企業・小規模企業振興条例に基づき、人材育成、資金供給の円滑化、創業及び第二創業の促進、販路拡大に対する支援、海外における事業展開の促進など、事業者の特性に応じたきめ細やかな支援を関係機関と協力しながら実施しているところです。

県としましては、地域内の経済循環を図ることとあわせて、経済のグローバル化の急速な進展への対応や、経済活動をさらに拡大させていくため、企業が域外に取引先を展開していくことも重要であると考えています。

こうした状況を踏まえつつ、引き続き県内企業の高付加価値化に向けた支援等を通じて、地域経済の活性化に取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

[30番 村林 聡議員登壇]

○30番(村林 聡) 御答弁ありがとうございます。

外からのお金の獲得と循環というのは大事だというようには言っていたきながらも、域外の影響を非常に受けやすいとか、いろいろほかの御答弁をあわせて考えますと、今のところ雇用経済部としては県域という考え方というふうにどうしても聞こえるんですね。多分、私の言っている地域内で回すというのは、その地域をどのエリアで設定するのかということは議論があると思いますし、しっかり見識を示さなければいけないとは思いますが、ある程度の経済規模をもって一そろいのセットがあるような圏域、うまく言葉で言いあらわせませんけれども、何て言ったらいいんだろう。よくわからないけど、例えば松阪の圏域というのがどれぐらいの範囲になるのかとか、そういうふうに考えていって、その地域内でどれだけ回るのかというようなことなんじゃないのかなというように、私のイメージとしてはするのであり

ます。

今のお話ですと、あくまで一つの事例として技術交流会とか、そういうことはやっていただいてありがたいと思うんですけども、三重県の雇用経済部だから県域で考えるというようにしか今のところ聞こえなかったのがちょっと残念なんです。

今後、難しいのかもしれませんが、雇用経済部として地域内で経済を循環させるという考え方を持って、あるいは位置づけて、どのように位置づけるかも難しいと思うんですけども、ぜひ今後、取り組んでいただきたいと思いますと思うんですね。今のままでは、今の御答弁では少し不安なところがありますので、ぜひお願いしたいと思います。

また、金融機関なんかで、地域地域で生き残りをかけて、人口がこうして減っていく中で、域内再投資とかふるさと投資とか、非常に金融機関も一生懸命動いておられますので、こうした動きも今後見ていっていただきたいと、そのように思います。

今の御答弁の中で、さらにここまで要望しても実現するのかちょっと不安なんですけれども、ここまで、仕事モデルなど個別の仕事創出の質問をさせていただいてきたところなんですけれども、そうして、そういう地域地域というのが積み上がっていて、最終的な総体として県全体の経済の姿というのができてくるわけで、そうした姿というのを描いていただきたいと思います。雇用経済部というのは本来そういう部署であるというふうに期待させていただきますので、今後、取組をよろしくお願いしたいと思います。

では、最後の大きな5番の項目に入りたいと思います。

歴史・文化資料の公開というようにタイトルを置かせていただきました。

(1)として、県の所蔵品の積極的な公開についてと置かせてもらいました。

これはどういうことかといいますと、ここまで住み続けられる地域にするためにということですとお話をしてきておるわけですけども、住み続けられる地域にするためには、郷土への愛着とか地元文化への理解なんかを深

めることが大切だと考えております。そうした中で、例えば県総合博物館や県立美術館にあるすばらしい所蔵品をインターネットなどで積極的に公開してはどうかと考えますが、どのような取組を現在なさっておられるのか、御答弁をよろしくお願ひしたいと思います。

〔高沖芳寿環境生活部長登壇〕

○環境生活部長（高沖芳寿） 県総合博物館あるいは県立美術館等の所蔵品について、県民の方が地域への歴史、文化に誇りや愛着が持てるように、積極的に公開すべしということでございます。

所蔵品等につきましては現在、ホームページ「三重の文化」の中に「三重の歴史・文化デジタルアーカイブ」というコーナーを設けまして、平成26年度から公開をしております。

これは、県内の文化施設等の所蔵品や図書、あるいは行政資料等、また、指定・登録文化財など、三重県の歴史、文化、自然、これに関する様々なデータベースを横断的に検索することができるシステムでございまして、これによりますと、所蔵品等を簡単に探すことができるほか、本県の歴史、文化、自然に関する情報にいつでもどこからでもアクセスすることができるということになっております。現在、34万点を超える資料が登録されており、キーワードを入力して一度に検索が可能となっております。

また、一部ではございますけれども、例えば江戸時代のお伊勢参りの案内書であるとか、あるいはモネとかルノワールなどの絵画については、細かな、いわゆる高精細の画像も登録をされておまして、これを、見たいところを自由に拡大して確認していただくこともできます。県民の方により親しんでいただけるよう、そういう機能も有しております。

今後も引き続き所蔵品等のデジタル化を行い、おっしゃっていただきましたように、県民の方が歴史、文化に誇りや愛着を持っていただけるように、閲覧できる資料を増やしていきたいというふうに考えております。

〔30番 村林 聡議員登壇〕

○30番（村林 聡） 御答弁ありがとうございます。

デジタルアーカイブという形で34万点もの資料を載せていただいております。一部ではありますが、モネの絵画なんかが高精細な状態で公開していただいております。非常にすばらしい取組であると思います。ありがとうございます。

非常にすばらしい取組ですが、もう一歩も進めるとするならば、これ、議論のあるところだと思っておりますけれども、利用の仕方という部分にはまだ一定の改善の余地がひよっとするとあるのかもしれないというような思いも少しいたしましたので、どこまで、フリー素材とまで行くのがいいのか、ちょっとそこは本当に議論のあるところだと思っておりますけれども、せっかく公開していただいたそうした画像をどういうふうに県民の皆さんが身近に利用することができるのかなんかも、今後、私も勉強する中で議論させていただけるとありがたいかなと、そのように思います。御答弁ありがとうございました。

大きな5番の(2)の、今回の一般質問の最後の項目ですが、県史編さん資料の公開についてという部分に入りたいと思います。

くだい思いますが、住み続けられる地域にするためには郷土の歴史というものが非常に大事なと常々考えております。それがやっぱり誇りというものにもなるなと思っております。

皆さんもそうではないのかなと思っておりますけれども、歴史とってまず思い浮かべるのが戦国時代みたいなところがあると思っておりますけれども、知事はひよっとすると幕末とおっしゃるかもしれませんが、どうも戦国時代の三重の姿というのは、一般的には望洋としてわかりにくいところがあるように思われます。例えば、北畠さんは織田信勝が養子に入った後、謀殺されておられるわけですが、どれぐらい頑強に抵抗したんですかね。織田信長が力づくで攻め落とせないぐらいだったんでしょうかね。その辺が余り、織田信長の伝記を見ても伊勢攻めの記述って余りないような気もするんですね。

そういうことから、県史の中の通史編、中世の刊行については大いに期待するところであります。また、こうした県史を今、鋭意編さんいただ

いておるところなんですけれども、県史編さん過程で収集した資料についてもインターネットなどで広く公開するべきだと考えますけれども、御所見はいかがでしょうか。御答弁、よろしく願いいたします。

〔高沖芳寿環境生活部長登壇〕

○環境生活部長（高沖芳寿） 三重県史編さんの過程におきましては、県の内外で保管されております古文書や絵図等の原資料を御寄贈いただいたり、あるいは撮影して記録をさせていただくなど、様々な形で資料の収集をさせていただいています。

これらの資料の公開につきましては、まず、先ほど紹介がありましたように、全29巻で構成します三重県史、これの刊行済みの23巻に掲載を行っているほか、現在編さん作業を行っております残りの巻にも掲載することとしております。

それから、また、先ほど紹介いたしましたデジタルアーカイブ、この中でも逐次掲載して公開をしております。

さらに、これらの資料につきましては、逐次明らかになってきたこと等につきまして、「発見！三重の歴史」等の書籍として刊行するとともに、ホームページにおいても公開してまいりました。

このほか、県民の皆さんとか、あるいは地域の博物館等から申請があれば、本県が原資料として所有している場合、あるいはそうでない場合も写真等の記録資料のうちから所有者の許可が得られるものについては公開等を行ってきております。今後、撮影等をさせていただく資料がありましたら、そういった場合についてはその際に、県史への掲載等に加えて公開に関しても許可を得たいというように努めていきたいというふうに思っております。

いずれにいたしましても、今後とも収集した資料の公開に積極的に取り組みまして、県内外の皆さんに、自然と歴史、文化が織りなす多様性、あるいはおもしろさを感じていただければというふうに思っております。

〔30番 村林 聡議員登壇〕

○30番（村林 聡） 御答弁ありがとうございます。

もちろん県史の編さん、刊行が第一だということは理解させていただきますので、その上で、収集するときに、今後は公開のことも考えていただけるという御答弁だったと思います。ありがとうございます。

こうした県史編さんの過程での資料を広く公開していくことで、ひょっとすると、三重県史ということだけではなくて各地の郷土史の研究が進むかもしれません。その過程でわかったことで、例えば私の地元の愛洲さんがどうい姿だったのかということも見えてくる部分がひょっとするとあるかもしれませんし、あるいは、そうした資料を広く公開することで、何かおもしろい歴史小説を書いてくれる人なんかもあらわれるかもしれないと思うんですね。そうしたことなんか三重県の底力につながっていくんじゃないかと思えますので、ぜひ、大変だと思いますけれども、まず刊行ですけれども、中長期的にこうした公開についても取り組んでいただきたいと要望いたします。

また、教育委員会も同様の部分があると思いますので、今後、検討して考えていっていただきたいと御要望させていただきます。

住み続けられる地域にしたいという思いで問題提起から始めてずっとしゃべってまいりましたが、時間が参りました。どうぞ今後とも取組をお願い申し上げます。時間が参りましたので一般質問を終結させていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○副議長（中森博文） 本日の質問に対し、関連質問の通告が1件あります。

藤根正典議員の質問に対する関連質問の通告がありますので、これを許します。2番、中瀬古初美議員。

〔2番 中瀬古初美議員登壇〕

○2番（中瀬古初美） 松阪市選出、新政みえの中瀬古初美でございます。

今、議長のお許しをいただきましたので、藤根正典議員の今後の地域医療のあり方についての質問に対する関連質問を行わせていただきたいと思えます。よろしく願いいたします。もうしばらくだけおつき合くださいませ。

今、質問をしていただいた質問の中での御答弁の中で、2025年を見据えて地域医療構想の調整会議をされている、地域で県民の皆様が安心して暮らし

ていけるように、医療を受けられるよう、まず、県民、住民の方が主体となって調整会議を現在進めていらっしゃいます。

健康福祉部医療対策局長の御答弁の中でもありましたが、パブリックコメントの話もその中には出ました。地域医療構想の調整会議において、住民の方の意見が反映されるべきではないかというようなパブリックコメント、意見が出て、また、調整会議の中でも最後に、第4回の調整会議を聞かせていただいておりますときに、事務局のほうから、委員に介護関係者も追加したいと、そのような発言もございました。このことについてお伺いをしたいと思っております。

当該構成区域の市町とも協議の上というようなことを言ってみえたと思いますが、どのような形で参画をされていかれるようにするのか、それと、介護関係者の方も含めて聞かせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○健康福祉部医療対策局長（佐々木孝治） 地域医療構想を策定していくプロセスの中で、一義的には医療機能の分化・連携というものの、具体的には病床のあり方についての議論を進めてまいりますが、住民の方々が安心して住みなれた地域で暮らしていただくためには当然、在宅医療、そして地域包括ケアシステム、こういったものの整備、構築も重要でございます。そういった観点から、第4回の調整会議、2月中下旬から3月にかけて開催しておりますけれども、この中では、調整会議の委員に介護関係の方にも入っていただいて、より関連した議論ができるようにということで提案を申し上げたところでございます。

具体的には、メンバーとしては地域包括支援センターの方など、介護現場に精通している方を念頭に置いておりますけれども、それぞれ8区域において29市町の代表の方も入っていただいております。そういった市町の方々と相談しながら委員を選定してまいりたいと考えております。

あわせて、住民代表の方につきましては、現在、8区域の中で3区域のみしか、入っていない状況でございます。せんだっての一般質問の中でも、

住民代表の方についての参画を求める御質問をいただいたこともございます。同じく第4回の調整会議の中で、その他の区域につきましても住民代表の方々に入っていただきたいということを強くお話して提案を申し上げたところでございまして、これにつきましても各市町と御相談しながら検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔2番 中瀬古初美議員登壇〕

○2番（中瀬古初美） ありがとうございます。

意見としまして、たくさんの中に、これからしっかり入れて、全地域で、全構想区域で参画をされるようにしていくと。その中には、公募の委員というような表現も出てきておりましたが、意見としてですが、そのようなことについてはどのようにお考えか聞かせてください。

○健康福祉部医療対策局長（佐々木孝治） 公募についても内部でいろいろ検討しておりますけれども、長所、短所、あろうかと思っています。まずは、例えば地域の中でいろんな関係者とよくお知り合いになって、また、地域の医療について考えていらっしゃるような方がいるのかいないのか、そういったあたりをそれぞれの市町と個別に相談しながら決めていくという方策をとりたいと考えております。

以上でございます。

〔2番 中瀬古初美議員登壇〕

○2番（中瀬古初美） では、市町と相談をしながらということで、まだはっきり決まっていないというふうに受け取りました。わかりました。ありがとうございます。

それから、地域医療連携推進法人制度についてお伺いをしたいんですが、これは、必要に応じて、他の病床を有する医療機関との連携状況を踏まえて、医療機関の間同士の病床とか医療従事者の融通が可能となるものになります。この地域医療連携推進法人制度というものの導入可能性調査を検討していくというふうに、今後のあり方として、県のほうからの提案といたしますか、出

ておりましたけれども、この検討というのはどのように進めていくのか、これは、また、地域医療構想調整会議の中で進めていくのか、どのように考えていらっしゃるのかのお考えを聞かせてください。

○健康福祉部医療対策局長（佐々木孝治） 今御指摘いただきました地域医療連携推進法人制度につきましては、昨年の医療法改正により導入されたものでございまして、複数の法人をさらに連携させることによって、地域の医療提供体制等において、医療機能の分化・連携を促進することができるものと捉えております。導入可能性調査を県でやるということは今のところ考えていないというか、そんなことは申し上げていないかなと思っているんですけども、いずれにしましても、第3回の調整会議を終えた段階で、それぞれの区域において2025年の医療提供体制に向けた大まかな議論をいただいたときに、区域によっては地域医療連携推進法人制度の活用についても示唆をさせていただいたところでございます。

したがいまして、今後の引き続いて行われる調整会議の議論の中で、複数の医療機関による議論によってはひょっとしてこういった制度の活用も議論の俎上にのるのではないかなと思っております、県といたしましては、議論の材料を提供させていただきながら、こういった方策についても会議の中で議論いただければと考えているところでございます。

以上でございます。

〔2番 中瀬古初美議員登壇〕

○2番（中瀬古初美） 今御答弁にありました議論の俎上に上るのではないかというふうに言ってみえましたが、8地区のうちでこの話が出ているのは松阪の地域のみだと思います。これが議論の俎上に上ってくるのでしょうか。上ってきて、こちらのことについてもコメントの中では、医療機関で働く従事者の離職であったりとかにつながっていてもいけない、それから、地域住民にとって不利益をこうむるようなものではないかというようなことの議論がされて、その意見が出ておりましたが、そのことについてはどうでしたでしょうか。どのようにお考えですか。

○健康福祉部医療対策局長（佐々木孝治） 8区域の中でこの法人制度の導入の可能性について示唆をさせていただいて、最終的に取りまとめられた区域としては松阪と津の2カ所でございます。その他の区域について、そういった可能性がないわけではないと思っております、それは、今後の会議の中で、例えば県から必要な情報提供をしてまいるとかしていきたいと思っておりますし、私自身、県の医療関係者を対象とした講演会の中でも、こういった制度の導入の可能性について触れさせていただいているところでございます。当然、制度の導入によるメリットというのは、地域における住民の方々のためになるところもあると思っておりますので、そういったところも含めて議論をお願いしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

〔2番 中瀬古初美議員登壇〕

○2番（中瀬古初美） 今回、策定したら終わりではなく、地域関係者とともに議論を続けていくということをお願いいたしました。地域の状況を確認しながら平成29年以降も続けてと聞かせていただきましたのでほっとしております。これからもしっかりと、関係者の声、県民の皆様の声を聞いて反映していただきたいと思っております。

以上です。終わります。ありがとうございました。（拍手）

○副議長（中森博文） 以上で、本日の県政に対する質問を終了いたします。これをもって本日の日程は終了いたしました。明3日は定刻より本会議を開きます。

散 会

○副議長（中森博文） 本日はこれをもって散会いたします。

午後3時13分散会